

リハビリテーション学科 理学療法学専攻
2024年度授業について（カリキュラム）

【目次】

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
- ・ナンバリングの基本方針
- ・カリキュラム表（2024年度以降の入学生）
- ・科目の概要（2024年度以降の入学生）
- ・履修系統図（2024年度以降の入学生）
- ・履修モデル（2024年度以降の入学生）
- ・カリキュラム表（2020年度～2023年度入学生）
- ・科目の概要（2020年度～2023年度入学生）
- ・履修系統図（2020年度～2023年度入学生）
- ・履修モデル（2020年度～2023年度入学生）
- ・学事日程
- ・東京医療学院大学 履修に関する規程

東京医療学院大学

令和4年4月1日 学長裁定

リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻）レベルのディプロマ・ポリシー

東京医療学院大学は、学則に定められた所定の単位を修得し、以下の知識、能力と人間性を養った学生に対して学士の学位を授与します。

リハビリテーション学科理学療法学専攻（以下、PT）：リハビリテーション学科理学療法学専攻は、学則に定められた所定の単位を修得し、以下の知識、能力と人間性を養った学生に対して学士の学位を授与します。

リハビリテーション学科作業療法学専攻（以下、OT）：リハビリテーション学科作業療法学専攻は、学則に定められた所定の単位を修得し、以下の知識、能力と人間性を養った学生に対して学士の学位を授与します。

1. 【DP1】人についての幅広い知識と理解を持ち、生命を尊ぶことができる。

PT：人についての幅広い知識と理解を持ち、生命を尊ぶことができる。

OT：基礎医学をはじめとした幅広い知識を基に、身体と精神の双方から人を理解し、生命を尊ぶことができる。

①大学：人体の構造としくみを説明できる。宗教、哲学、死生学、法学、医学などの幅広い側面から生命倫理について自身の考えを述べられる。PT：人体の構造としくみを説明できる（解剖学、生理学）。宗教、哲学、死生学、法学、医学などの幅広い側面から生命倫理を考えることができる。OT：人体の構造としくみを説明できる。宗教、哲学、死生学、法学、医学などの幅広い側面から生命倫理について自身の考えを述べられる。

②大学：疾病を理解し、運動機能の回復あるいは生活の自立などへ応用するための基礎知識を説明できる。PT：疾病を理解し、運動機能の回復などへ応用するための基礎知識を説明できる。OT：疾病を理解し、運動機能の回復あるいは生活の自立などへ応用するための基礎知識を説明できる。

③大学：各専門の学問を発展させて統合し、治療あるいは生活支援の科学的根拠を説明できる。PT：解剖学・生理学・運動学を発展させて統合し、治療の科学的根拠を説明できる。OT：解剖学・生理学・運動学を発展させて統合し、治療の科学的根拠を説明できる。

④大学：対象者に尊厳をもって接し、学修した知識を活かした取り組みができる。PT：対象者に尊厳をもって接し、学んだ知識を実践できる。OT：対象者に尊厳をもって接し、学修した知識を活かした取り組みができる。

2. 【DP2】人を全人的に捉え、優しく寄り添うことができる。

PT：人を全人的に捉え、優しく寄り添うことができる。

OT：作業療法課程での学びや経験から、人を全人的に理解し寄り添うことができる。

①大学：人及び疾病や障害を抱える者の心理について推察し、ロールプレイで対応すること

ができる。PT：障害者の心理について推察し、ロールプレイで対応することができる。OT：人及び疾病や障害を抱える者の心理について推察し、ロールプレイで対応することができる。

②大学：臨床・臨地における見学体験を通して対象者にふさわしい対応をとることができる。PT：体験を通して対象者にふさわしい対応をとることができる。OT：臨床・臨地における見学体験を通して対象者にふさわしい対応をとることができる。

③大学：対象者の日常生活活動の困難さを理解し、基本的な支援ができる。PT：対象者の日常生活活動の困難さを理解し、基本的な支援ができる。OT：対象者の日常生活活動の困難さを理解し、基本的な支援ができる。

④大学：対象者の立場をプラスの側面を含めて理解し、指導者のもとで社会復帰あるいはその人らしい生活の構築に向けた支援ができる。PT：対象者の立場を理解し、社会復帰に向けた支援ができる。OT：対象者の立場をプラスの側面を含めて理解し、指導者のもとで社会復帰あるいはその人らしい生活の構築に向けた支援ができる。

3.【DP3】多様な社会を理解し、保健医療福祉活動に貢献することができる。

PT：多様な社会を理解し、理学療法士として保健医療福祉活動に貢献することができる。OT：医療・福祉を取り巻く多様な社会を理解し、幅広い作業療法の活動を広めることができる。

①大学：ボランティア活動あるいはフィールドワークを通して地域の様々な人との交流できる。PT：ボランティア活動を通して地域の様々な人との交流できる。OT：ボランティア活動あるいはフィールドワークを通して地域の様々な人との交流できる。

②大学：地域における施設の役割や機能を理解し、実現可能な役割を見つけることができる。PT：地域における施設の役割や機能を理解し、実現可能な役割を見つける。OT：地域における施設の役割や機能を理解し、実現可能な役割を見つけることができる。

③大学：対象者を生活者としてとらえ、自身が目指す専門職の包括的な在り方を説明できる。PT：対象者を生活者としてとらえ、包括的な理学療法の在り方を説明できる。OT：対象者を生活者としてとらえ、自身が目指す専門職の包括的な在り方を説明できる。

④大学：自身が目指す専門職の地域における意義を理解し、実践できる。PT：地域における理学療法の意義を理解し、実践できる。OT：自身が目指す専門職の地域における意義を理解し、実践できる。

4.【DP4】地域の保健医療福祉の現状を知り、課題を見出すことで支援の必要性を理解し、取り組むことができる。

PT：地域の保健医療福祉の現状を知り、理学療法士の視点で課題を見出すことで支援の必要性を理解し、取り組むことができる。

OT：地域における作業療法の現状と課題を知り、課題解決のための実践を通して社会に貢献できる。

①大学：地域の保健・医療・福祉行政の現状と問題点について説明できる。PT：地域の保健・医療・福祉行政の現状と問題点について説明できる。OT：地域の保健・医療・福祉行政の現状と問題点について説明できる。

- ②大学：個人及び集団の疾病の原因になる生活・社会・自然環境因子について説明できる。PT：個人及び集団の疾病の原因になる生活・社会・自然環境因子について説明できる。OT：個人及び集団の疾病の原因になる生活・社会・自然環境因子について説明できる。
- ③大学：日本の医療及び福祉制度史を踏まえて、医療保険や介護保険制度の意義について説明できる。PT：日本の医療制度史を踏まえて、医療保険制度の意義について説明できる。OT：日本の医療及び福祉制度史を踏まえて、医療保険や介護保険制度の意義について説明できる。
- ④大学：専門職として地域で働くイメージを持ち、実現可能性を勘案したうえで具体的に説明できる。PT：専門職として地域で働くイメージを持ち、実現可能性を勘案したうえで具体的に説明できる。OT：専門職として地域で働くイメージを持ち、実現可能性を勘案したうえで具体的に説明できる。

5.【DP5】専門職として社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力がある。

- PT：理学療法士として社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力がある。
- OT：作業療法を実践し社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力がある。
- ①大学：他者との良好なコミュニケーションを図ることができる。PT：他者との良好なコミュニケーションを図ることができる。OT：他者との良好なコミュニケーションを図ることができる。
- ②大学：臨床・臨地における見学体験を通して他職種や対象者との良好なコミュニケーションを図ることができる。PT：体験を通して他職種や対象者との良好なコミュニケーションを図ることができる。OT：臨床・臨地における見学体験を通して他職種や対象者との良好なコミュニケーションを図ることができる。
- ③大学：多職種と連携し、専門職としての支援の在り方を説明できる。PT：多職種と連携し、専門職としての支援の在り方を説明できる。OT：多職種と連携し、専門職としての支援の在り方を説明できる。
- ④大学：多職種と連携し、専門職としての支援に取り組むことができる。PT：多職種と連携し、専門職としての支援の在り方を実践できる。OT：多職種と連携し、専門職としての支援に取り組むことができる。

6.【DP6】専門職として社会に貢献するために生涯にわたり学修し自己研鑽することができる。

- PT：理学療法士として社会に貢献するために生涯にわたり学修し自己研鑽することができる。
- OT：リハビリテーションの専門職として、社会に貢献するために、生涯にわたって学修し自己研鑽するための基盤を身につける。
- ①大学：スタディスキル及びスチューデントスキルを身につけ実践できる。PT：スタディスキル及びスチューデントスキルを身につけ実践できる。OT：スタディスキル及びスチューデントスキルを身につけ実践できる。
- ②大学：学生同士で協働する学修スキルを身につけ実践できる。PT：学生同士で協働する学修スキルを身につけ実践できる。OT：学生同士で協働する学修スキルを身につけ実践できる。

きる。

③大学：臨床実習・臨地実習における指導者の指導の下で対象者への支援を通して学修するスキルを身につけ実践できる。PT：臨床実習・臨地実習における指導者の指導の下で対象者への支援を通して学修するスキルを身につけ実践できる。OT：臨床実習・臨地実習における指導者の指導の下で対象者への支援を通して学修するスキルを身につけ実践できる。

④大学：生涯にわたり学修し自己研鑽するスキルを身につけ取り組むことができる。PT：生涯にわたり学修し自己研鑽するスキルを身につけ取り組むことができる。OT：生涯にわたり学修し自己研鑽するスキルを身につけ取り組むことができる。

リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻）レベルのカリキュラム・ポリシー

建学の精神を実践する専門職を育成するため、学年進行に沿って学修効果が高まる体系的な教育課程を、以下のポリシーに基づいて編成します。

P T：リハビリテーション学科理学療法学専攻は、建学の精神を実践する専門職を育成するため、学年進行に沿って学修効果が高まる体系的な教育課程を、以下のポリシーに基づいて編成します。

O T：リハビリテーション学科作業療法学専攻は、建学の精神を実践する専門職を育成するため、学年進行に沿って学修効果が高まる体系的な教育課程を、以下のポリシーに基づいて編成します。

1. 深く人間を理解し教養を高めるため、多様な教養科目・専門基礎科目と専門科目の連携を図り、保健・医療・福祉を総合的に学ぶ。

P T：深く人間を理解し教養を高めるため、多様な教養科目・専門基礎科目と専門科目の連携を図り、保健・医療・福祉を総合的に学ぶ。

O T：深く人間を理解し教養を高めるため、多様な教養科目・専門基礎科目と専門科目の統合的理解を深め、保健・医療・福祉を総合的に学ぶ。

2. 大学の理念を象徴する科目を通して、全ての学生が基盤となる倫理や知識を共有する。

P T：大学の教育理念を象徴する特色科目を通して、理学療法の基盤となる倫理や知識を共有する。

O T：大学の理念を象徴する科目や作業療法学の学びを通して、本学の理念を理解し基盤となる倫理や知識を共有する。

3. 基礎から専門科目、演習や実習を系統的に学ぶことによって、理論に裏打ちされた科学的実践力を身につける。

P T：基礎医学実習や専門基礎、専門科目の臨床実習を通して、理論に裏打ちされた科学的実践力を身につける。

O T：各学年に配置された実習を通して、学内で学習した理論に裏打ちされた科学的実践力を身につける。

4. 社会で活躍する職業人に必要な表現力、コミュニケーション能力を身につける。

P T：社会で活躍する理学療法士として必要な基礎知識や技術、表現力、コミュニケーション能力を身につける。

O T：社会で活躍する作業療法士に必要な基礎知識や技術、コミュニケーション能力を身につける。

5. 演習や実習を通して医療系専門職として必要な態度、習慣を身につける。

P T：演習や実習を通して理学療法士として必要な態度、習慣を身につける。

O T：演習・実習を通して作業療法士に求められる倫理観や必要な態度、習慣を身につける。

6. 自己の到達レベルを常に意識し、主体的に自己研鑽する姿勢を身につける

P T：自己の到達レベルを常に意識し、主体的に自己研鑽する姿勢を身につける。

O T：自己の到達レベルを常に意識し、生涯にわたって主体的に自己研鑽する姿勢を身につける。

東京医療学院大学 科目ナンバリングの基本方針

適用カリキュラムによって科目ナンバリングが異なります。

リハビリテーション学科：2020～2023 年度入学生適用カリキュラム

看護学科：2016～2021 年度入学生適用カリキュラム、2022 年度以降の入学生適用カリキュラム

上記適用カリキュラムの科目ナンバリングは英数字 7 桁で構成され、その授業科目がカリキュラムの中で、どの位置に存在しているかを示すものです。

学部名	学科名	科目区分	配当年次(レベル)	開講期間(レベル2)	管理番号
H 保健医療学部 Faculty of Health Sciences	R リハビリテーション学科 Department of Rehabilitation Sciences	1 教養科目	1 1年次	1 前期・通年	01～ 科目区分通し番号
	N 看護学科 Department of Nursing	2 専門基礎科目	2 2年次	2 後期	
		3 PT専門科目	3 3年次		
		4 OT専門科目	4 4年次		
		5 NS専門科目			

例)

①リハビリテーション学科理学療法学専攻「リハビリテーション概論」**HR21125**

→**H** (保健医療学部) + **R** (リハビリテーション学科) + **2** (専門基礎科目)
1 (1 年次配当) + **1** (前期科目) + **25** (専門基礎科目で 25 番目の通し番号)

②リハビリテーション学科作業療法学専攻「作業療法学概論」**HR41101**

→**H** (保健医療学部) + **R** (リハビリテーション学科) + **4** (OT 専門科目)
1 (1 年次配当) + **1** (前期科目) + **01** (OT 専門科目で 1 番目の通し番号)

③看護学科「基礎看護学概論」**HN51107**

→**H** (保健医療学部) + **N** (看護学科) + **5** (NS 専門科目)
1 (1 年次配当) + **1** (前期科目) + **07** (NS 専門科目で 7 番目の通し番号)

※看護学科に関して、2016～2021 年度入学生適用カリキュラムと 2022 年度入学生以後適用カリキュラムではカリキュラム上の科目区分の通し番号が異なるため、入学年度によって該当のナンバリングが存在します。

リハビリテーション学科：2024 年度以降の入学生適用カリキュラム

上記適用カリキュラムの科目ナンバリングは英数字 10 桁で構成され、その授業科目がカリキュラムの中で、どの位置に存在しているかを示すものです。

学部名	学科名	カリキュラム番号	科目区分	配当年次 (レベル1)	開講期間 (レベル2)	管理番号
H 保健医療学部 <small>Faculty of Health Sciences</small>	R リハビリテーション学科 <small>Department of Rehabilitation Sciences</small>	24P 2024年度入学生以後適用 カリキュラム (理学療法学専攻)	1 教養科目	1 1年次	1 前期・過年	01~ 科目区分通し番号
	N 看護学科 <small>Department of Nursing</small>	24O 2024年度入学生以後適用 カリキュラム (作業療法学専攻)	2 専門基礎科目	2 2年次	2 後期	
			3 PT専門科目	3 3年次		
			4 OT専門科目	4 4年次		
			5 NS専門科目			

例)

①リハビリテーション学科理学療法学専攻「リハビリテーション概論」**HR24P21127**

→**H** (保健医療学部) + **R** (リハビリテーション学科) + **24P** (2024 年度入学生以後適用カリキュラム (理学療法学専攻)) + **2** (専門基礎科目) + **1** (1 年次配当) + **1** (前期科目) + **27** (専門基礎科目で 27 番目の通し番号)

②リハビリテーション学科作業療法学専攻「作業療法概論 I」**HR24O41101**

→**H** (保健医療学部) + **R** (リハビリテーション学科) + **24O** (2024 年度入学生以後適用カリキュラム (作業療法学専攻)) + **4** (OT 専門科目) + **1** (1 年次配当) + **1** (前期科目) + **01** (OT 専門科目で 1 番目の通し番号)

授業科目の概要					
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考	
教養科目	人間と社会	大学導入論	学修に必要な技術・知識を習得しながら、本学が育成しようとする医療専門職の人材像を理解し、その職業を目指しての学修意欲と、専門職としての生涯学修の大切さを意識付けすることを目的とする。このため、建学の精神及び教育理念についての学修を通して保健医療の専門職としての人材像を理解するとともに、生涯にわたって学修することの必要性を認識する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		ボランティア入門	これまで実践してきたボランティア活動についての振り返りや社会におけるボランティア活動の位置付けについて考察すること、更に今後自分が希望する活動について計画し実践することを通して、本学の建学の精神である「人に優しく、社会貢献」の精神を身につけることを目的とする。ボランティア活動後には、ボランティア活動を通して感じたことを報告会で発表する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		生命倫理	現代社会における生命に関する倫理的諸問題を理解して、保健医療に携わる者として命の尊さなど基本的な倫理観を身につけることを目的とする。具体的には、脳死、臓器移植、安楽死・尊厳死、末期医療などの人の生命に関わる倫理的課題について、宗教・哲学・死生学・法学・医学などの幅広い側面から学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		学びの技法	大学生、初学者として、基本的な社会スキル、大学内のルールと対応方法などを身に付け、主体的学修態度を養成することを目的とする。基礎科目と専門科目のつながりを理解し、大学における単位や授業時間、シラバス、授業の受け方、ノートの取り方、復習と予習、レポートの書き方について学ぶ。また配布された資料の整理の仕方や効率よく学修する方法も合わせて身につける。さらに、医療従事者である理学療法士、作業療法士を目指す学生としての心構え、問題解決能力、自己管理能力、チームワーク力についての必要性と実践方法も学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	

授業科目の概要					
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考	
教養科目	人間と社会	教育学	教育の名の下に行われるあらゆる教育実践において生じている臨床的諸問題の予防と対処を目的としている心理・教育的援助サービスの意義と効用、さらには限界について理解することを目的とする。学校に限らず医療・福祉・企業・地域社会・家庭等における教育実践が、社会・文化の急激な多様化に伴って危機的状況にあると指摘されている。「教育とは何か」を認識するとともに、危機的状況の発生する機序が人と環境との相互作用によってもたらされることを理解し、その解決の在り方について学ぶ。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		教育学方法論	理学療法士・作業療法士専任教員養成研修における講義内容を踏まえ、教育基礎分野における授業目的に合わせた教授方法や学修理論、教育評価の目的や種類を学ぶ。教育方法各論では、授業設計(シラバス作成し授業を設計)や目標に合わせた試験問題を作成できることを目指す。臨床実習教育に関して、指導の方法、臨床実習の評価方法、臨床実習指導者に必要な資質、そして臨床実習施設の要件などについて学ぶ。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		心理学概論	心理学の客観的で普遍的、ないし個別的法則または原理を身につけることを目的とする。具体的には、生理的・生物学的基礎、学修、動機付けなど、人間が生きるということを支えている適応のメカニズムについて学ぶ。そして、人間の示す多くの生活活動が、生理的・身体的欲求の充足や理想の実現といった価値的欲求の充足を目指すことなど、人間の示す幅広い目標指向性について学ぶ。また、心理学は“行動”と“心的過程”を研究するため、対象者への対処方法(観察・実験・調査等)についても学ぶ。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		法学入門	大学人あるいは社会人として必要な、社会における行動規範とその対応を理解することを目的とする。社会生活の基本である日本国憲法を始め、人権や社会生活に関わる法律問題について学修する。具体的には、人権やコンプライアンス、個人情報保護法、民法、刑法などの基本的な社会規範を学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
教養科目	人間と社会	文化人類学	人間を理解するためには、身体理解のみならず、環境、歴史、経済など文化的背景から、人間の普遍性や多様性を深く考えることが求められる。この科目を通して、文化的な多様性の受容や人の生き方の普遍性について考え、人間全体を看る手掛かりとする。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
		生活と経済学	人間の生活は経済的活動なしには成立しない。本科目では、経済学の基礎的知識を学び、経済学の観点から人間の生活を理解することを目標とする。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
	科学的思考	情報処理(基礎)	大学での学修においてコンピュータや情報通信ネットワークを活用して、自ら情報を収集、処理し、発信するために必要となる基礎的な知識と技能の習得を目的とする。このため、情報理論の基礎、コンピュータ、ネットワーク、ソフトウェアについて理解し、文書処理、プレゼンテーション資料作成、表計算におけるアルゴリズムの理解からプログラムへの展開など、問題解決できるよう学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
		情報処理(応用)	高度な専門性をもった医療専門職を目指す者として必要となる情報処理能力の習得を目的とする。具体的には、レポートや学術論文を作成するための文書処理能力、統計処理のアルゴリズムを理解して表計算ソフトウェア上でプログラミングできる能力、多様なソフトウェアを有機的に利用し情報を統合、整理し、効果的にプレゼンテーションできる能力を学修する。さらに、医療情報や個人情報の保護についても学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解

授業科目の概要					
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考	
教養科目	科学的思考	環境科学	CO ₂ の削減など、緊急な課題となっている地球温暖化をテーマに、その原因と対策について科学的に理解することを目的とする。具体的には、地球温暖化の原因を探り、身近で実践できる具体的な対策に関して学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		生命科学入門	保健医療専門職を目指す者として、人間を含む生物の営む生命活動について学び、学生の生命への興味を促すことを目的とする。具体的には、生命の起源・恒常性維持・性と生殖・再生医療について、講義を通して生命の概念を理解することを目的とする。また、生命科学が我々の日常の中でどのように応用されているかについても学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		行動科学	行動科学とは人の行動を総合的に解明し、予測・統御しようとする実証的経験科学である。行動科学の研究成果は、医療分野で数多く導入されてきた。利用者・患者の受療行動を促すうえでも、医療従事者の医療行動を改善するうえでも、行動科学の研究成果は欠かせないものとなっている。本授業では利用者・患者行動と医療従事者行動の両方を取り上げながら、講義と演習を通して実践的な援助技術を身につけていく。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		自然科学基礎	専門基礎科目の「解剖学」、「生理学」、「運動学」を学ぶには、基礎学力として高校の「物理」、「生物」、「化学」の知識が必要であるが、高校でこの3科目全部を履修している学生は少ない。このため上記専門基礎科目の理解に必要な内容について演習を含んだ講義形式で学修し、専門基礎科目の学修が円滑に進められるようにするとともに、学生の学修意欲を高める。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
教養科目	科学的思考	統計学	臨床的調査や実験で得られた各種データを解析するために必要な統計学的手法を身につけることを目的とする。ヒストグラムの意義と作成、確率の概念、確率分布、標本分布、母平均、分散の推定、母平均の信頼区間、仮説検定、単回帰分析、重回帰分析等の意義と手法を、演習を中心として学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
	コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	医療者間のコミュニケーションは、“チーム医療”の成否を左右することになり、また、患者とのコミュニケーションは、治療効果や患者満足度に大きな影響を与える。そのために、医療の専門家を目指す学生はコミュニケーションを一般的な知識としてばかりではなく、対象者との良好な人間関係を構築するための実践的な技術として身につけていく。本授業では人間関係論の面から社会を理解するとともにコミュニケーション論の講義をふまえて演習によって実践的なコミュニケーション能力を身につけていく。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
		対人援助技術論	対人関係のあり方によって人間の心理状態や行動は異なり、また人間の心理状態や行動によって対人関係のあり方も変わっていく。このような複雑さをもつ対人関係を客観的かつ科学的に理解するために、対人関係に関わる基本的な概念や理論を解説する。友人、家族、学校、職場など具体的な人間関係を例にあげて考えていく。さらに、具体的な事例などをとおして、他者理解や自己理解の変化について学ぶ。 また、聴く、伝える、話し合うなどコミュニケーションの能力や、人とのつながり、他者への共感や尊重に関する演習も行っていく。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
		医療従事者のための日本語表現	医療の現場で求められる様々な能力の中でも、患者との、スタッフ同士の、さらには患者家族等とのコミュニケーション能力は、最も基本的なものでありながら、最も重要な能力と位置付けられるものでもある。この科目では、医療に携わる者に必要とされる適切な待遇表現や情報共有・連携を円滑にするための基盤である日本語表現力を、知識や技能としてだけでなく、理念も含めて習得することを目標とする。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解

授業科目の概要					
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考	
教養科目	コミュニケーション・英語	英語(基礎)	高校で学んだ基礎的事項を発展させ、言語の4技能である「話す」「聞く」「読む」「書く」を総合的に習得することを目的とする。日常生活における基礎的な会話の習得や英語を聞き取る力を養う(「話す」「聞く」とともに、基礎レベルの英語文献を理解するために必要となる読解力・文法力、及び語彙力の強化を図り、短い英文からパラグラフの書き方まで、英文を構成する基礎的な英語力を身につける。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		英語(英会話)	英語(基礎)において学んだ知識を基に、基本的な日常会話表現に慣れるとともに、外国人とのやり取りを想定したロールプレイング演習を通して日常的な会話場面でのコミュニケーションをとるために英語を学ぶことを目的とする。さらに、発音やアクセントなどにも注意を払いながら、英語によるプレゼンテーションやスピーチの基礎を学び、幅広い話題について「発信」できる能力を身につける。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		保健医療英語入門	リハビリテーションを実施する上で必要な、保健医療に関する英語を習得することを目的とする。具体的には、専門用語の内容が説明でき、患者との簡単な英会話の内容を理解し、質疑応答ができること、またカルテ(診療記録)の読み方、略語の意味を習得する。さらに、外国人医療従事者との英語によるコミュニケーションが図られ、英語で円滑な業務が行えることを目指して学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	
		保健医療英語講読	保健医療英語講読では自立的な英語学修能力を養うことを目的とする。そのため、健康・医療問題に焦点をおいたテキストを読み、内容を理解する能力を養いながら、幅広い医学用語・表現を習得する。さらに国際的な学術雑誌やデータベースに掲載されている内容を正確に理解する力を養う。インターネット等から各回のテーマに関連した最新の英語情報を収集し、レポートにまとめる等の課題を通して自ら課題を発見、設定しかつ発展させる自立的な学修を行う。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
教養科目	コミュニケーション・英語	韓国語 (基礎会話)	国際的視野拡大のために隣国韓国の文化に触れながら、韓国語であいさつ・自己紹介ができる基礎会話について学ぶ。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
		スポーツ・レクリエーション	スポーツやレクリエーションについて実践的に学ぶことを目的とする。具体的には、競技方法やレクリエーションを学び、実際に体育館や運動場においてスポーツやレクリエーションの実技も習得するとともに、学生の健康増進に努め、楽しみを分かち合いながらチームワークを学ぶ。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
		健康と社会 東洋手技療法入門	本学の母体である常陽学園の精神的柱である「人に優しい」東洋医学の一つの治療手技である、あん摩について理解することを目的とする。具体的には、あん摩の歴史、理論、技法を学修する。また、非侵襲的な東洋医学の方法であり、リハビリテーションの技法にも通じる、あん摩を用いて、どのような触れ方がやさしいのか、痛いのか、不快なのか、などを感じることによって、「人に優しい」ということを体験的に学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
		医療安全管理	医療専門職として、事故や感染症の予防、発生時の速やかな対応、発生原因の分析ができるようになることを目的とする。医療現場における安心・安全の確保は、最も重要な課題である。しかし、医療や介護などの現場で事故は発生しており、現場で働く職員には、事故や感染症の予防のための、また、事故や感染症が発生した場合のマネジメント能力が求められている。具体的には、様々な事例を通して学修する。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
教養科目	健康と社会	専門職の世界	理学療法士、作業療法士のより専門性の高い分野の内容に関する紹介を行うことで、将来の目指す方向性を考える機会としたい。加えて、医師、看護師、公認心理士など関連職種の専門性についても講義を行っていただく。この関連職種は臨床で多くの領域で協業しており、職種の相互理解と専門性を尊重する素地を作っていく。	別表1 科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解
	専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学 (人体の構造)	人体の構造を理解するために必要な、身体の各部の一般的な構造を理解することを目的とする。具体的には骨、筋、神経、消化器系、呼吸・循環器系、感覚器系等の一般的な構造、及び発生について学修する。
解剖学演習Ⅰ (骨・筋・末梢神経)		「解剖学(人体の構造)」の学修を基に、運動器系(骨格系と筋系)、神経系、および感覚器の構造と相互の関連性を詳細に学修する。具体的には、各種の模型標本等を用いる学修を通して、骨、関節、靭帯、骨格筋、末梢神経系、および感覚器の3次元の構造と相互の関連性を詳細に学修する。具体的には各種模型やアプリの使用、あるいはスケッチなどイメージ化とその構造・機能説明など表出重視の学修を行う。	別表1 人体の構造と機能	
解剖学演習Ⅱ (中枢神経・内臓学・心脈管系)		「解剖学(人体の構造)」の学修を基に、内臓の器官系(消化器系、呼吸器系、脈管系、泌尿生殖器系、内分泌系)、及び中枢神経系(脳と脊髄)の構造や相互の関連性を詳細に学修する。具体的には各種模型やアプリの使用、あるいはスケッチなどイメージ化とその構造・機能説明など表出重視の学修を行う。	別表1 人体の構造と機能及び心身の発達	

授業科目の概要					
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考	
専門基礎科目	人体の構造と機能	生理学	内部環境恒常性を維持する機構とその重要性を学ぶ。次に生体を構成する最小機能単位である細胞について学ぶ。呼吸機能では、細胞レベルの内呼吸、肺胞レベルの外呼吸について学び、呼吸中枢と呼吸調節について学ぶ。循環では、血液及び血液循環の仕組み、吸息と循環の関係、特殊心筋伝導路、血管運動神経について学ぶ。正常な身体のマクロ・ミクロでの働きを学び、リハビリテーションの対象である人間の身体機能について理解することを目的とする。	別表1 人体の構造と機能及び心身の発達	
		生理学演習	中枢神経系・末梢神経系、体性感覚について学修する。また、自律機能とその調節、自律神経支配の特徴を学ぶ。運動機能については、固有受容器と脊髄レベルおよび脳幹レベルでの運動制御について学修する。 脳による随意運動の組み立て・学修・実行について学ぶ。つぎに腎臓での尿生成の仕組みと蓄尿反射・排尿反射を学修する。最後に、消化・吸収および代謝の学修を通して、液性調節と神経性調節の機構を学ぶ。	別表1 人体の構造と機能及び心身の発達	
		運動学	「運動」を多角的に捉えるための基礎知識を身につけることを目的とする。具体的には、骨、筋、関節、神経など、運動器と感覚器の構造と機能を解剖学的、生理学的に踏まえ、四肢・体幹の骨の構造と運動、筋の力学的特性と運動、関節構造と運動、神経機構と運動、神経学的反射機構と運動能力の関係、呼吸循環器機能と運動などについて学ぶ。更に、姿勢制御理論、運動制御理論、運動学修理論などを学ぶ。	別表1 人体の構造と機能及び心身の発達	
		運動学演習 I (理学療法)	身体運動の全体から、筋や神経を始めとする個々の機能や関連が理解できるようになるための基礎的能力を演習を通じて身につけることを目的とする。具体的には、運動学で学んだ、運動、動作、姿勢の分析方法などの知識を基に、姿勢及び基本的動作について、骨、筋、関節、神経的に、観察し分析する方法を学修することで、理学療法に必要な基礎知識を身につける。	別表1 人体の構造と機能及び心身の発達	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考
専門基礎科目	人体の構造と機能	運動学演習Ⅱ (理学療法)	機器を用いて対象者を分析し、理解するための基礎的な能力を身につけることを目的とする。具体的には、神経や筋骨格と関節運動、呼吸代謝、姿勢、歩行などの基本動作を中心に、正常な人間の運動を観察や計測機器を用いて確認し、記録、解析、解釈するという一連のプロセスを通して運動学の実験的方法を学修する。	別表1 人体の構造と機能及び心身の発達
		人間発達学	人間の発達を身体・心理・社会などの各側面から理解することを目的としている。そのために、人間が生まれてから青年前期までを中心に、その成長・発達を、身体機能、心理機能、及び社会的機能の各側面から学修する。また、青年後期以降の各ライフステージにおける人間発達の概要についても学修する。	別表1 人体の構造と機能及び心身の発達
		老年学概論	健康な高齢者や障害のある高齢者がQOLの維持、向上を図るために、幅広い視点から支援していくための知識を身につけることを目的とする。従来、老年学は老化のメカニズムや障害高齢者を対象に介護・看護・医療を中心とする学問分野であった。しかし超高齢社会を迎えている現在、大多数の高齢者は自立しており、生涯発達の視点も含めて、これら高齢者が廃用症候群や認知症を予防し、地域での生活を継続するための対策について学修する。	別表1 人体の構造と機能及び心身の発達
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	対象者を理解するための枠組みの一つとして、臨床心理学に関する知識を習得することを目的とする。臨床心理学は心理学の中でもその人の心の悩みや葛藤について理解し、援助を行う実践的な学問である。臨床心理学の位置づけ、定義、概念、心理機制、対象疾患等について学んだ後に、心理検査、心理療法を中心に臨床場面での心理学の手法について学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考
専門基礎科目 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学概論	病理学は、疾病と症候の意義と分類、病因となる内因と外因を踏まえ、退行性病変、循環障害、進行性病変、炎症、免疫疾患、アレルギー疾患、腫瘍、先天異常などに含まれる主要疾患について理解することを目的とする。具体的には疾病の原因、経過、本態、他疾患との鑑別、治療効果などについて細胞、組織、臓器などの形態の変化の点から具体的に学ぶ。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	
	薬理学	薬剤の使用目的、効能、使用方法、禁忌事項などについて理解することを目的とする。具体的には、薬剤の使用目的については、疾患の原因を取り除く原因療法、体内に欠乏する物質を補う補充療法、疾患の原因を取り除くことができなくとも病気による不快な症状を取り除く対症療法、インフルエンザワクチンなどのような予防接種等について学修する。また、高血圧、糖尿病、精神病など、リハビリテーションの対象となる疾患のための薬物については、訓練との関係から禁忌事項などについても学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	
	内科学	内科の主要な疾患と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、内科学診断法の概要、主要疾患の病態、病理、症状、理学的検査、生理検査、治療方法、予後などについて学修する。また、リスク管理との関連で、血圧、脈拍、呼吸などのバイタルサインの見方と意義、このほか心電図の読解、レントゲン写真の読影などについての基本的な事項を学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	
	外科学概論	外科の主要な疾患と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、診断法及び手術方法の概要と経過、リハビリテーションの重要な課題の一つである外傷及び術後の創傷治癒過程における廃用症候群などについて学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考
専門基礎科目 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	整形外科学	リハビリテーションの対象となることの多い整形外科疾患と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、整形外科の対象となる骨・関節・筋・神経・軟部組織等の運動器に関する疾患や障害についての病態、病理、臨床症状、治療手技、予後等について学修する。併せて、交通外傷・疾患等に必要な救急救命医学に関する内容を含む。また、整形外科領域で汎用される義肢・装具について学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救急救命医学の内容を含む。
	リハビリテーション整形外科演習	スポーツ、手の外科、変形性関節症などリハビリにおける主要な整形外科疾患に関して、トピックスも交え、疾患や障害についての病態、病理、臨床症状、治療手技、予後等について学修する。また、講義に加え、知識の定着を図るために討議、調べ学修、発表などのグループ学修を進める。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	
	神経内科学	神経内科疾患と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、神経症候学の概要、及び主要な神経疾患である脳卒中、パーキンソン病などの神経疾患、筋ジストロフィーなどの筋疾患、難病等のリハビリテーションの対象となることの多い疾患について、病態、病理、症状、治療、予後等について学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	
	精神医学	理学・作業療法士は対象者の身体・精神機能を十分把握した上でリハビリテーションを進めなければならない。本授業では、リハビリテーションに必要な、精神疾患の成因や症状、診断・評価について学ぶ。また、入院から地域生活に移行するためのおおまかな治療・援助の流れと精神障害領域に関わる職種の連携、障害を持つ人が地域生活を送るためのポイントや課題を学ぶ。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考
専門基礎科目 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	小児科学	小児疾患とその治療などについて、理解することを目的とする。具体的には、小児の成長・発達過程、及び小児リハビリテーションの対象となる脳性麻痺や知的障害、筋ジストロフィーなどの小児疾患の病態、症状、治療方法、予後について学修する。また、最近では、作業療法士が新生児ICU(NICU)で、あるいは退院後の経過観察の中で未熟児に接する機会が増加しているため、その評価、及び超早期療育、重症心身障害児の療育について学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	
	脳神経外科学	脳神経外科疾患とその治療などについて、理解することを目的とする。具体的には、脳腫瘍、脳血管障害、頭部外傷、中枢神経系の奇形、水頭症、脊髄・脊椎腫瘍、椎間板ヘルニアなど、リハビリテーションの対象となることの多い疾患について、診断法及び手術方法の概要と経過等について学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	
	医用画像解析学	医用画像解析学概論では、実際の各種の画像と病態との結びつきを理解することを目的とする。具体的には、単純X線写真、断層X線写真、CTスキャン、MRI等の原理、画像の見方、及び所見から推測される病態について、また、核医学等の放射線治療学の概要について学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	医用画像の内容を含む。
	栄養学	人間が生まれてから死ぬまでを、栄養学の観点から理解することを目的とする。そのために、五大栄養素の働き、栄養素と食品との関係、日本人の食事摂取基準と食生活、治療食の種類と分類、食生活と生活習慣病の関係について、また、ライフサイクルと栄養について学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	栄養の内容を含む

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 専門基礎科目	公衆衛生学	理学療法・作業療法学を学ぶ学生は、疾病の発生要因を広く社会との関連から追及し、その予防対策をたてる公衆衛生学について理解する事が求められる。本講義は公衆衛生学を環境医学として位置付け、疾病やそれが起こる環境を医学・生物学はもとより立法・行政に至るまで幅広く科学的に判断(アセスメント)し、治療や予防的措置さらに法的措置(マネージメント)を如何にすべきか、自ら考える習慣をつけること目的にする。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	
	救急救命学・スポーツ医学	一次救命処置(BLS)を中心に、自動体外式除細動器(AED)を含めた救急処置や熱中症、RICE処置について学問的・実践的に学修する。また、高齢社会を視野に入れて、高齢者の体力作り、健康維持などの方策としてのスポーツの在り方や様々な年齢でおこるスポーツによる損傷とその予防策について学修する。	別表1 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救急救命医学の内容を含む。
	言語聴覚学概論	言語聴覚士の業務内容と言語聴覚療法の基本的な考え方を理解することを目的とする。具体的には、リハビリテーションチームの一員である言語聴覚士との協業のあり方と、チーム医療の円滑化について学修する。また、脳血管障害に合併しやすい失語症や麻痺性構音障害を始めとした、言語聴覚障害の種類、病態、評価法、治療方法等の概要を学ぶ。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	
	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション理念の形成過程とその発展について学び、リハビリテーションの理念に基づいた障害について学修する。障害を対象とするリハビリテーションは患者さんの人権に関わるため、自立支援、就労支援を支える制度・システムについても学修する。また、リハビリテーションはチーム医療とも言われており、それを支える多職種との連携、地域での連携について学ぶ。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考
専門基礎科目 保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学における診断法、治療法、疾病や障害の予防などについて理解することを目的とする。具体的には、リハビリテーションの対象となる疾患について、病態、症状、運動・感覚検査、心理、発達、日常生活活動などの各種の評価法や、筋電図・神経伝導速度測定、呼吸機能検査、運動負荷テストなどの臨床検査法、理学療法、作業療法、義肢装具療法などの治療概要、予後、及び復帰後の経過、二次的障害の予防等について学修する。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	疾病・障害の予防の内容を含む
	多職種連携論	保健、医療、福祉の現場で多職種が関わる中で、自他職種の理解を深め、多職種連携のあり方を自ら考え実践できるようになることを目的とする。知識としては、連携が求められるようになった背景、多職種連携におけるコンピテンシー、他職種の個々の役割の概要とタスクシェア、タスクシフトの考え方について理解する。その上で、事例を用いて、少人数グループ学修による参加型学修を展開し、多職種連携を実践するために必要な問題解決能力、対人スキル、コミュニケーション能力を身に付ける。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	多職種連携の内容を含む。
	社会福祉概論	社会福祉・介護の関連法規、制度について理解を深め、活用できることを目的とする。過去から、現在に至る高齢者、障害者の状況を知り、今後の課題を明らかにしていく。具体的には、障害者自立支援法、介護保険法など的高齢者や障害者に関連する法律的側面、及び現状のシステムのあり方について学修する。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	
	地域の保健医療福祉	保健医療福祉政策と取り組みの状況を理解し、社会生活との関連において政策の果たす役割と機能を学修する。また、多摩市の医療及び福祉の現場における現状、問題点への取り組みについても理解した上で、自分の住む地域の保健医療福祉について調査、考察できる力を身につける。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	

授業科目の概要					
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考	
専門基礎科目	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	福祉工学	障害者や高齢者が自立生活を営むために必要な福祉用具や生活環境のあり方について理解することを目的とする。そのために、生活環境のあり方について、福祉工学的アプローチに基づく調査あるいは実験的な種々の取り組みについて、また、福祉用具や、生活環境整備の根底にある、ものづくりに対する設計について学修する。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	
		パラスポーツ演習	スポーツを通じて障がい者の健康増進や社会参加を支援できるようになることを目的とする。具体的には、パラスポーツの歴史、施策、障害の理解、安全管理、指導方法などについて学修する。障がい者のスポーツへの参加・活動を支援できる知識を養い、スポーツの楽しさを伝え、多様性を尊重し、一人ひとりの個性を活かせる地域のパラスポーツ指導者を目指す。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	
		保健医療制度概論	わが国の医療保険制度の全体像を理解することを目的とする。保健医療制度の歴史、制度の内容について理解し、国民の健康に寄与してきた医療保険制度の役割について学修する。	別表1 保健医療福祉とリハビリテーションの理念	社会保障の内容を含む。
専門科目	基礎理学療法学	理学療法の全体像を理解し、学修意欲を高めるとともに、対象者に適した理学療法を実施するために、生涯学修の必要性について認識することを目的とする。具体的には、理学療法の歴史、理学療法士・作業療法士法に基づく、理学療法の定義や倫理、法的根拠及び理学療法の治療原理やその対象疾患等について学び、さらに、理学療法の進展及び発展に伴う、生涯学修の必要性について理解する。また、障害者体験を通して、患者の立場を理解することができるように学修する。	別表1 基礎理学療法学		

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
専門科目	基礎理学療法学	理学療法の専門性を高めるために必要な解剖学、生理学、運動学、臨床医学などの基礎知識を深め探求する。そのうえで、理学療法に必要な臨床推論能力や評価方法の解釈・理解を深め理学療法に必要な応用的能力を高めることを目的とする。	別表1 基礎理学療法学	
		理学療法評価学A, 評価学A演習で学修した基礎的な知識や検査測定技術、骨の触診技術を踏まえ、臨床応用を加えながら対象者に適した理学療法を実施するための知識や評価技術を身につける。具体的には、理学療法を実施する上で欠かせないリスク管理に繋がるようにバイタルサインの理解を深める。骨、筋、腱などの触診に関しては、構造面だけでなく機能面を理解しながら正確な触診ができることを目的とする。	別表1 基礎理学療法学	
		理学療法評価学B, 評価学B演習で学修した基礎的な検査測定技術を踏まえ、臨床応用を加えながら、頭部から四肢・体幹・手指の全ての関節の動きを正確に検査できることを目的とする。また、検査結果から、その制限や原因についての統合と解釈を行い、その測定の理解を深める。	別表1 基礎理学療法学	
		研究とは何か、研究へのアプローチと進め方はどうに行うか、研究成果はどのようにまとめるかなど卒業後の自己研鑽や研究活動に結びつくような理学療法の研究法について演習を中心に学修する。具体的には、問題関心、研究課題設定の方法、先行研究の調査、統計的データの活用方法及び、研究倫理、利益相反などについて学修する。	別表1 基礎理学療法学	
	理学療法学総論			
	基礎理学療法学1			
	基礎理学療法学2			
	理学療法学研究法			

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
専門科目	基礎理学療法学	卒業研究1 (理学療法)	卒業後、生涯に亘って最新の知識と技術を求めて学修するという意欲と理学療法に関する課題を見出して探求し、研究するという心構えを身につけることを目的とする。具体的には、理学療法の実践を通して疑問や興味を持ったことを研究テーマにして、研究計画の策定する。	別表1 基礎理学療法学
		卒業研究2 (理学療法)	卒業後、生涯に亘って最新の知識と技術を求めて学修するという意欲と理学療法に関する課題を見出して探求し、研究するという心構えを身につけることを目的とする。具体的には、卒業研究1(理学療法)で計画した研究計画に基づいて実施し、論文の作成、発表までの一連のプロセスを学修する。	別表1 基礎理学療法学
	理学療法管理学	医療保険制度・介護保険制度を理解し、理学療法部門の管理運営、及び理学療法士としての人材像を理解するとともに、理学療法教育に必要な能力を培うことを目的とする。具体的には、医療保険制度・介護保険制度を踏まえて、理学療法部門の人事・予算・物品・部門開設などの管理運営に関する事項について学修し、また、臨床の現場で理学療法士に求められる高い倫理観や生涯学修の必要性、後輩の育成の方法について、日本理学療法士協会の倫理規定などに沿って学修する。	別表1 理学療法管理学	職場管理・職業倫理の内容を含む。
	理学療法評価学	理学療法の基本となる肢長周径及びバイタルサインについて、検査・測定に基づく評価法に関する知識を学ぶことを目的とする。具体的には、解剖学や生理学で学んだ基礎知識を理学療法と関連付けて考えられるように学修する。そこから、自ら仮説を立てて、患者の疾病の特定部位を判断するための筋・腱の触診、四肢の長さや太さの測定を行う事を理解する。また、理学療法を実施する上で欠かせないリスク管理に必要なバイタルサインの測定の意義、それぞれの知識および技術などを理解する。さらに、検査・測定で得られた結果の解釈及び治療の可否等の判断をするために必要な知識を習得する。	別表1 理学療法評価学	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考
専門科目	理学療法評価学	理学療法評価学Aで学修したことを踏まえ、筋・腱の触診、四肢の長さや太さを測り、異常について判断する四肢長・周径測定、理学療法を実施する上で欠かせないリスク管理を行うためのバイタルサイン測定に基づく評価技術を身に付ける。学修は、学生同志による演習方式で行う。	別表1 理学療法評価学	
		理学療法を実施するにあたって、全ての疾患に共通する関節及び筋力について、検査・測定に基づく評価法に関する知識を学ぶことを目的とする。具体的には、頭部から四肢・体幹・手指の全ての関節の動きを検査し記録する関節可動域測定、全身の筋肉のひとつひとつの筋力を検査し記録する徒手筋力検査法について学修する。	別表1 理学療法評価学	
		理学療法評価学Bで学修したことを踏まえ、頭部から四肢・体幹・手指の全ての関節の動きを検査し記録する関節可動域測定、全身の筋肉のひとつひとつの筋力を検査し記録する徒手筋力検査法に基づく評価技術を身に付ける。学修は、学生同志による演習方式で行う。	別表1 理学療法評価学	
		理学療法評価学A・B及び同演習で学修した知識と技術を踏まえ、広義の動作障害に対する評価の手段と方法論について学ぶことを目的とする。具体的には、障害内容に対応した評価技術の抽出方法、検査・測定の優先性を理解する。感覚検査、筋緊張検査、反射検査、片麻痺運動機能検査、脳神経検査、バランス検査等の原理、目的、検査・測定について学修する。さらに、高齢者・高次脳機能への対応の増加を踏まえ、動作分析・高次脳機能障害についても学修する。また、検査・測定により収集したデータを分析・考察してデータの意味を解釈し、対象者の障害を統合・解釈し適切な治療計画に結びつける能力を身に付ける。	別表1 理学療法評価学	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
専門科目	理学療法評価学	理学療法評価学Cで学修したことを踏まえ、感覚検査、筋緊張検査、反射検査、片麻痺運動機能検査、脳神経検査、バランス検査等の原理、目的、検査・測定に基づく評価技術を身につける。学修は学生同志による演習方式で行う。	別表1 理学療法評価学	
		中枢神経疾患、運動器疾患、呼吸器疾患に対して、病態を把握するための画像診断について学修する。X線・CT・MRI・動画の医用画像などから、起こりえる病態などについて予測が出来るような知識を身につける。	別表1 理学療法評価学	画像評価の内容を含む。
	理学療法治療学	成人片麻痺者の理学療法を実施するために必要となる知識を身につけることを目的とする。具体的には、専門基礎科目において学んだ脳卒中の病態や医学的な治療法と、理学療法評価学で学んだ評価技術及び評価法についての知識を統合して、片麻痺の理学療法を行うための治療理論を学修する。また、成人片麻痺患者の急性期から回復期、維持期までの、時間的経過ごとの理学療法についても学修する。	別表1 理学療法治療学	
		運動器疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、骨折、リウマチ、関節炎など整形外科疾患ならびに熱傷に関して、専門基礎科目において学んだ運動器疾患の病態や医学的な治療法と、理学療法評価学で学んだ評価技術及び評価法についての知識を統合して、運動器疾患の理学療法を行うための治療理論を身につける。併せて急性期におけるベッドサイド治療の注意点、リスク管理を学修する。	別表1 理学療法治療学	
	理学療法技術論A (成人中枢神経系疾患)			
	理学療法技術論B (運動器系)			

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
専門科目 理学療法治療学	理学療法技術論C (小児中枢神経系)	脳性麻痺を始めとした小児の中枢神経疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、新生児から月齢の進行に伴う正常発達を踏まえた上で、小児の姿勢発達・運動発達を中心に、その変化を的確に捉えられるように学修する。そして、脳性小児麻痺や遺伝に伴う疾患を始めとする小児患者の特徴について、また、児童を取り巻く家庭や社会の多様な問題点を考慮しながら、その理学療法について学修する。また、小児の治療に特徴的なファシリテーションテクニックについても学ぶ。	別表1 理学療法治療学	
	理学療法技術論D (神経筋疾患)	神経筋疾患の理学療法を実施するために必要となる知識を身につけることを目的とする。具体的には、理学療法の対象として頻度の高いパーキンソン病、ギランバレー症候群、進行性筋ジストロフィー症、筋萎縮性側索硬化症、重症筋無力症について、疾患の特異性、病態、生命予後を学び、これらの疾患にかかわる検査・測定法、評価法、理学療法治療法について、系統的に学修する。また、疾患の急性期から慢性期まで、経過を追って理解する。更に、進行性疾患や難病患者の心理的問題や社会制度にも触れ、総合的な対応ができるように学修する。	別表1 理学療法治療学	
	理学療法技術論E (循環器・代謝系)	循環器・代謝系疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、生活習慣病患者の増加とともに急増している狭心症や心筋梗塞を始めとする循環器系疾患、糖尿病などの代謝系疾患の理学療法について学ぶ。これらの疾患は、理学療法中に生命にかかわる場合もあり、正しい知識の習得が重要である。そのため、病態の理解、測定・検査法と評価法、目標設定と理学療法の治療計画、リスク管理、治療効果など、理学療法の基本原則と理学療法の流れを身につける。更に、患者が速やかに社会復帰できるような治療支援の方法について学修する。	別表1 理学療法治療学	
	理学療法技術論F (呼吸器系)	呼吸器系の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、小児の呼吸器障害から加齢に伴う高齢者の呼吸器障害、また、外傷後の呼吸器障害などの基礎知識、病態を理解した上で、測定・検査法と評価法、目標設定と理学療法の治療計画、リスク管理、治療効果など、理学療法の基本原則と理学療法の流れを学ぶ。更に、年齢特性に配慮しながら、急性期の治療から、患者が速やかに、学校や社会に復帰できるような治療支援の方法について、酸素療法や喀痰等の吸引を含めて学修する。	別表1 理学療法治療学	喀痰の吸引の内容を含む。

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
専門科目 理学療法治療学	運動療法学 (基礎)	運動療法を適切に行うため、基礎的な知識と技術を習得することを目的とする。運動療法は各種の疾患によって障害を受けた身体機能の回復のために、運動を科学的に用いる治療法で、医学的リハビリテーションの中核的な治療法として発展してきた。総論として、運動療法に関する、定義、歴史、対象、理論、種類、機器について学ぶ。さらに、各論として、各種運動療法(関節可動域練習、筋力増強・持久力増大・協調性改善練習、機能動作練習)の理論と技術を学修する。	別表1 理学療法治療学	
	運動療法学 (病態)	運動障害の治療の科学的根拠となる病態運動療法学について、学ぶことを目的とする。基礎運動療法学で学んだ人間の運動遂行に関与する力学的要素をはじめ、生理学的要素、心理学的要素等に基づいて、運動障害を分析する能力を身につける。病態運動療法学は、理学療法に科学的根拠を与えるものであり、すでに学んだ解剖学、生理学、運動学などをさらに発展させて統合し、臨床における諸現象をより実践的に理解する。	別表1 理学療法治療学	
	運動療法学 (運動器系)	運動器疾患(骨関節系疾患)の理学療法評価、治療が行えるようになるために必要な技術を身につけることを目的とする。整形外科並びにスポーツ領域の上肢(主に肩関節)、体幹(頸椎・腰椎)、下肢(股・膝・足関節)の疾患に対する治療原理と治療手技について実技を交えて具体的に学修する。各疾患の急性期・回復期・慢性期における、リスク管理、治療アプローチはそれぞれ異なっているため、実際の臨床の場面で、各疾患の患者の状態に合わせ、治療アプローチを選択し、実施できる技術を身につけることを目標に学修する。	別表1 理学療法治療学	
	運動療法学 (外傷性疾患)	脊髄損傷などの外傷性運動器疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な技術を身につけることを目的とする。具体的には、脊髄損傷に関して、治療原理と治療手技について実技を交えて学修する。急性期・回復期・慢性期における、リスク管理、治療アプローチはそれぞれ異なっているため、実際の臨床の場面で各疾患の患者の状態に合わせ、治療アプローチを選択し、実施できる技術を身につけ、患者を指導できるように学修する。	別表1 理学療法治療学	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考
専門科目 理学療法治療学	運動療法学 (中枢神経系)	脳卒中を始めとした中枢神経疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な技術を身につけることを目的とする。具体的には、脳血管障害、パーキンソン病、神経難病に関して、治療原理と治療手技について実技を交えて学修する。各疾患の急性期・回復期・慢性期における、リスク管理、治療アプローチはそれぞれ異なっているため、実際の臨床の場面で各疾患の患者の状態に合わせ、治療アプローチを選択し、実施できる技術を身につけ、患者を指導できるように学修する。	別表1 理学療法治療学	
	日常生活活動学 (理学療法)	対象者の日常生活活動の自立支援を行うために必要な知識を身につけることを目的とする。具体的内容として、摂食活動、排泄活動、入浴・整容活動、コミュニケーション活動の意義、評価の方法、指導法について学ぶ。臨床場面での評価を行うにあたっては対象者の生活を視る視点を念頭おき、ICFを用いて関連要因や阻害要因を整理して分析することを学修する。	別表1 理学療法治療学	
	日常生活活動学演習 (理学療法)	対象者の日常生活活動の自立支援を行うための知識を実践できるようになるため、必要な技術を身につけることを目的とする。「日常生活活動学」で学んだことを基に、疾患による特性を理解しながら、各疾患別の動作方法、介助方法、福祉用具の適応を含めた活動と参加を網羅した生活現場の調整等について学修する。	別表1 理学療法治療学	
	物理療法学	理学療法の一手段である物理療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、物理療法の定義及び分類、リハビリテーションにおける位置づけを学修した後、①熱の物理学、②痛みのメカニズム、③温熱及び寒冷による生理的反応、④極超短波療法及び超短波療法、⑤光線療法、⑥湿熱及び乾熱治療、⑦寒冷療法、⑧超音波療法、⑨水治療法、⑩牽引療法について学修する。	別表1 理学療法治療学	

授業科目の概要					
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考	
専門科目	理学療法治療学	物理療法学演習	理学療法の治療の一手段である物理療法を身につけることを目的に、物理療法学で学修した内容を踏まえ演習を行っていく。具体的には、各種治療機器の原理、安全管理、メンテナンス、疾患に対する機器の選択、患者への治療方法を学ぶ。その上でさらに、①極超短波療法②光線療法(赤外線・レーザー)、③湿熱及び乾熱治療(ホットバック・渦流浴・パラフィン浴などの湿熱療法)、④寒冷療法⑤超音波療法⑥水治療法⑦牽引療法(頸椎・腰椎)について、臨床現場と同じ機器を用いて実践的に学修する。	別表1 理学療法治療学	
		義肢学 (理学療法)	義肢について総合的に学修し、断端、及び装着訓練が実施できるようになることを目的とする。具体的には、総論として、義肢の定義、歴史、目的、最近の動向を学修する。各論では、義肢の種類、構造、機能材料、製作過程、適合判定、股義足、大腿義足、膝義足、下腿義足、足部義足、義手等について学修する。更に、義肢の構造理解ができた上で、運動器に関わる切断の理学療法として、切断術と術前術後断端管理方法、義肢の装着訓練方法、義肢での動作訓練法を学修する。	別表1 理学療法治療学	
		装具学 (理学療法)	装具について総合的に学修し、装着及び基本的な装具の制作が出来ることを目的とし、(評価実習←これが必要ならそのまま)実習をはじめとする今後の臨床場面でこれを活かせるようにする。具体的には、総論として、装具の定義、歴史、目的、最近の動向を学修する。各論では、上肢・手指・下肢・体幹装具・自助具・歩行補助具について、構造、機能材料、製作過程、適合判定について学修する。また、装具の構造理解ができた上で、装具の装着訓練方法、装具の適合調整、装着前後での動作の変化、装具使用での動作訓練法を学修する。	別表1 理学療法治療学	
		リハビリテーション治療学演習Ⅰ(生活行為向上マネジメント)	事例に基づき、生活行為向上マネジメントを活用した、人の生活行為のアセスメントおよび生活行為向上プラン等の作成を行う。また、先行研究や実践事例から生活行為向上マネジメントの効果について紹介する。	別表1 理学療法治療学	

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
専門科目	理学療法治療学	リハビリテーション治療学演習Ⅱ (スポーツ傷害理学療法)	スポーツに取り組む選手や愛好者に、理学療法士が関わり、理学療法や運動指導を実施する機会が増えてきている。スポーツ傷害に対する理学療法は、日常生活レベルに戻すことだけでなく、競技復帰に向けて心身共にそのスポーツに適応出来ることを目標にする。また、傷害予防や再発予防などの取り組みなどが重要となってくる。この授業では、それらスポーツ傷害における理学療法の基礎を学修することを目的とする。具体的には、傷害の病態、発生要因、外傷後の理学療法、傷害の予防(テーピング、ストレッチをなど)、熱中症や脳震盪の対応などを理解し、実際に基礎的な部分を実践できるように学修することを目標とする。	別表1 理学療法治療学
		リハビリテーション治療学演習Ⅲ (認知症)	認知症や高次脳機能障害など認知機能が低下した対象者が社会生活上でどのような困難を抱えているか。実例を踏まえて、その具体的評価手法や支援方法についてグループワークも交えながら、より実践的に深く学ぶ。	別表1 理学療法治療学
		リハビリテーション治療学演習Ⅳ (AI・ICT活用/福祉用具作成)	介護記録ツール、見守りセンサー、勤務シフト自動作成システム、健康管理システムなど、ICTは医療・介護の現場の多くで活用されてきている。今後、深刻な人手不足が予測され、高品質の介護を維持するためにICTを活用した業務の効率化が期待される。さらにIoTでは「Internet of Things」、住宅、車、エアコンやテレビなどの家電がインターネットに繋がり、さまざまな「モノ」に通信機能を持たせることで、自動認識や自動制御、自動測定などができるようになる。このことで、認知症の方の見守り支援や障害者の遠隔での就労など介護者の負担軽減や障害者の社会参加が広がっていく。加えてAIのアプリやソフトの利用、プログラミングの基礎などの知識や技術を学び、リハビリテーションへの活用を学んでいく。	別表1 理学療法治療学
	地域理学療法学	地域リハビリテーション学	超高齢社会の進行などに伴って、リハビリテーションを必要とする高齢者や障害のある人が住みなれた地域で、そこに住む人々と関わりながら生活ができるように支援するための地域でのリハビリテーションサービスについて理解することを目的とする。具体的には、高齢者や障害のある人が自宅で生活するために、地域の行政や老人保健法及び介護保険法・障害者自立支援法などを活用した医療や保健、福祉におけるリハビリテーションによる支援の在り方について学修する。	別表1 地域理学療法学

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則 別表上の教育内容	備考
地域理学療法学	地域リハビリテーション学演習	高齢者の身体・精神的特徴や生活について知ることを目的に、高齢者向けサロンや健康講座などの地域支援に参加する。参加に向け、企画、実施、振り返り等を行い、異世代交流から自らのコミュニケーションについても振り返る機会を設けるとともに地域におけるリハビリテーションの役割について学ぶ。	別表1 地域理学療法学	
	地域理学療法学	地域リハビリテーションの分野で理学療法が実施できるための実践的な支援についての方法を身に付けることを目的とする。具体的には、地域リハビリテーション学で学んだ地域での基本的支援を基に、理学療法士として、対象者を生活者としてとらえ、心身の機能を把握した上で、その人に合った方法や必要なサービスをどのようにコーディネートしていくかを理解する。	別表1 地域理学療法学	
専門科目 臨床実習	臨床見学体験実習(理学療法)	臨床見学体験実習は、1年次と2年次前期までに学修した、理学療法に関する基礎的な知識を基に、臨床実習施設において、実習指導者の指導・監督の下で、見学を通して実習施設の役割と機能を学ぶとともに、理学療法の実務に補助的に関わることを体験する。この体験を通して、「人に優しく」対応できる心を育むとともに、スタッフや対象者とのコミュニケーションを図り、専門職としての目的意識のもとに、基本的態度を身につける。	別表1 臨床実習	
	評価実習(理学療法)	評価実習は、3年前期までに学修した検査・測定及び評価に関する知識・技術を基に、臨床実習施設において、実践的な対象者の理学療法計画が立案できるようになるための評価能力を身につけることを目的とする。具体的には、本実習の前に、講義・演習等でそれまでに学修した内容を紙上患者などにて統合する学修を実施し、評価についての知識・技術を修得する。その上で、実習指導者の指導・監督の下で実際の対象者に対する理学療法評価を、対象者の全体像の把握を含めて体験する。更に、本実習の後には、経験した症例に基づく検討会等を通して学修成果の定着を図る。また、この評価実習では、対象者の立場を理解し、「人に優しい」心での対応を実践する。	別表1 臨床実習	実習前後に臨床能力試験を含める。

授業科目の概要					
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	指定(認定)規則別表上の教育内容	備考	
専門科目	臨床実習	総合臨床実習 (理学療法)	総合臨床実習は、3年次までに学修して得た幅広い教養から専門の知識及び技術の集大成として、臨床実習施設において、対象者の評価から治療実施までの一連の理学療法過程を実践的に行うことにより、評価、治療及び効果判定までを確実に身につける。尚、この目的のために、本実習の前と後に、学内で実践的な能力確認等を行う。この総合臨床実習でも、対象者の立場を更に理解し、「人に優しい」心での対応を確実に身につける。	別表1 臨床実習	実習前後に臨床能力試験を含める。
		地域理学療法実習	地域理学療法学やそれまでに学修した内容を基に、通所リハビリテーション事業所、又は訪問リハビリテーション事業所において、実習指導者の指導・監督の下で、見学を通して、これらの事業所の役割と機能を学ぶとともに、理学療法の業務に補助的に関わることを体験する。この体験を通して、「人に優しく」対応できる心をより一層育むとともに、わが国が目指す、地域包括ケアシステムの強化及び地域共生社会の実現において、これに資する専門職に必要な臨床的知識・技術を学修する。	別表1 臨床実習	

東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻履修系統図(2024年度入学生～)

必修

分野・領域	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
	大学導入論	生命倫理	保健医療英語入門					
	学びの技法	情報処理(応用)	医療安全管理					
	心理学概論	対人援助技術論						
	コミュニケーション論							
人間と社会	ボランティア入門 文化人類学/生活と経済学	教育学 法学入門	教育方法論					
科学的思考	情報処理(基礎)/環境科学/生命科学入門/行動科学/自然科学基礎				統計学			
コミュニケーション・英語	英語(基礎)	医療従事者のための日本語表現 英語(英会話)/韓国語(基礎会話)		保健医療英語講読				
健康と社会	スポーツ・レクリエーション 専門職の世界				東洋手技療法入門			

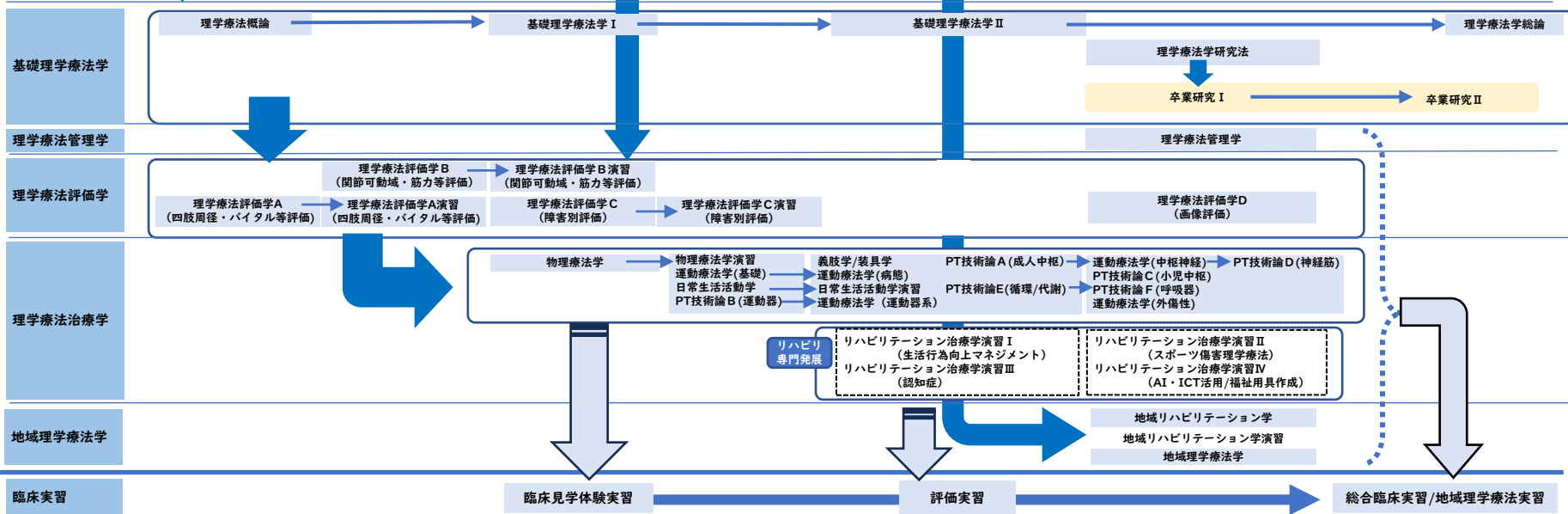
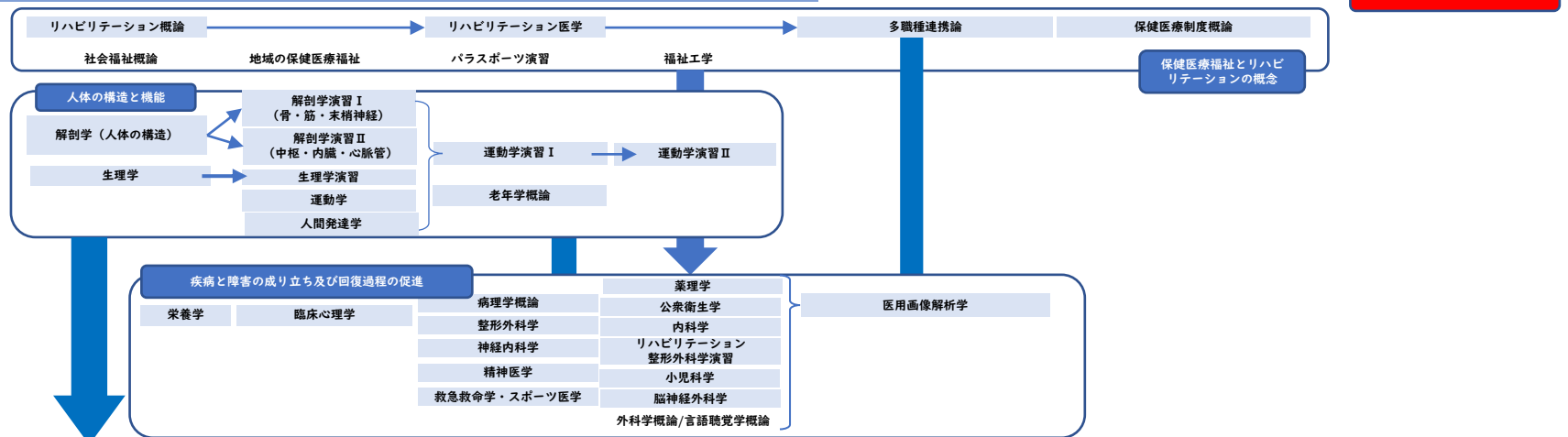
- ① 人についての幅広い知識と理解を持ち、生命を尊ぶことができる。
- ② 人を全人的に捉え、優しく寄り添うことができる。
- ③ 多様な社会を理解し、理学療法士として保健医療福祉活動に貢献することができる。
- ④ 地域の保健医療福祉の現状を知り、理学療法士の視点で課題を見出すことで支援の必要性を理解し、取り組むことができる。
- ⑤ 理学療法士として社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力がある。
- ⑥ 理学療法士として社会に貢献するために生涯にわたり学修し自己研鑽することができる。

学位授与方針との関連 (PT)

教養科目

専門基礎科目

専門科目



保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻（2024年度以降の入学生用）履修モデル

区分	授業科目	配当年次	単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	備考		
			必修	選択							
教養科目	人間と社会	大学導入論	1前	1		◎				◎=必修科目 △及び▲=選択科目 (▲=履修モデルにて選択)	
		ボランティア入門	1前		1	△					
		生命倫理	1後	1		◎					
		学びの技法	1前	1		◎					
		教育学	1後		2	▲					
		教育方法論	2前		2		▲				
		心理学概論	1前	2		◎					
		法学入門	1後		1	▲					
		文化人類学	1前		1	▲					
		生活と経済学	1前		1	△					
	科学的思考	情報処理（基礎）	1前		1	△					
		情報処理（応用）	1後	1		◎					
		環境科学	1前		1	▲					
		生命科学入門	1前		1	▲					
		行動科学	1前		1	△					
		自然科学基礎	1前		1	△					
		統計学	2後		1		△				
	コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	1前	1		◎					
		対人援助技術論	1後	1		◎					
		医療従事者のための日本語表現	1後		1	△					
		英語（基礎）	1前		1	△					
		英語（英会話）	1後		1	△					
		保健医療英語入門	2前	1			◎				
		保健医療英語購読	2後		1		△				
		韓国語（基礎会話）	1後		1	△					
	健康と社会	スポーツ・レクリエーション	1前		1	△					
		東洋手技療法入門	2後		1						
		医療安全管理	2前	1			◎				
		専門職の世界	1前		1	△					
	専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学（人体の構造）	1前	1		◎				
			解剖学演習Ⅰ（骨・筋・末梢神経）	1後	2		◎				
			解剖学演習Ⅱ（中枢神経・内臓学・心脈管系）	1後	2		◎				
			生理学	1前	1		◎				
			生理学演習	1後	1		◎				
			運動学	1後	1		◎				
			運動学演習Ⅰ（理学療法）	2前	1			◎			
運動学演習Ⅱ（理学療法）			2後	2			◎				
人間発達学			1後	1		◎					
老年学概論			2前	1			◎				
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進		臨床心理学	1後	1		◎					
		病理学概論	2前	1			◎				
		薬理学	2後	1			◎				
		内科学	2後	1			◎				
		外科学概論	2後		1		▲				
		整形外科学	2前	1			◎				
		リハビリテーション整形外科学演習	2後	1			◎				
		神経内科学	2前	1			◎				
		精神医学	2前	1			◎				
		小児科学	2後	1			◎				
		脳神経外科学	2後	1			◎				
		医用画像解析学	3前	1				◎			
		栄養学	1前	1		◎					
		公衆衛生学	2前	1			◎				
		救急救命学・スポーツ医学	2前	1			◎				
		言語聴覚学概論	2後		1		▲				

保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻（2024年度以降の入学生用）履修モデル

区分	授業科目	配当年次	単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	備考
			必修	選択					
専門基礎科目	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	1前	1		◎			
		リハビリテーション医学	2後	1			◎		
		多職種連携論	3前	1				◎	
		社会福祉概論	1前		1	▲			
		地域の保健医療福祉	1後		1	▲			
		福祉工学	2後		1		▲		
		パラスポーツ演習	2前		1		▲		
		保健医療制度概論	3後	1				◎	
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論	1前	1		◎			
		理学療法学総論	4後	2				◎	
		基礎理学療法学Ⅰ	2前	1			◎		
		基礎理学療法学Ⅱ	3前	1				◎	
		理学療法学研究法	3後	1				◎	
		卒業研究Ⅰ（理学療法）	3後		1				△
		卒業研究Ⅱ（理学療法）	4通		2				
	理学療法管理	理学療法管理学	3後	2				◎	
	理学療法評価学	理学療法評価学A（四肢周径・バイタルサイン等評価）	1前	2			◎		
		理学療法評価学A演習（四肢周径・バイタルサイン等評価）	1後	1			◎		
		理学療法評価学B（関節可動域・筋力等評価）	1後	2			◎		
		理学療法評価学B演習（関節可動域・筋力等評価）	2前	1				◎	
		理学療法評価学C（障害別評価）	2前	2				◎	
		理学療法評価学C演習（障害別評価）	2後	1				◎	
		理学療法評価学D（画像評価）	3後	2					◎
	理学療法治療学	理学療法技術論A（成人中枢神経系疾患）	3前	2					◎
		理学療法技術論B（運動器系）	2後	2				◎	
		理学療法技術論C（小児中枢神経系）	3後	2					◎
		理学療法技術論D（神経筋疾患）	3後	2					◎
		理学療法技術論E（循環器・代謝系）	3前	2					◎
		理学療法技術論F（呼吸器系）	3後	2					◎
		運動療法学（基礎）	2後	1				◎	
		運動療法学（病態）	3前	1					◎
		運動療法学（運動器系）	3前	1					◎
		運動療法学（外傷性疾患）	3後	1					◎
		運動療法学（中枢神経系）	3後	1					◎
		日常生活活動学（理学療法）	2後	2				◎	
日常生活活動学演習（理学療法）		3前	2					◎	
物理療法学		2前	1				◎		
物理療法学演習		2後	1				◎		
義肢学（理学療法）		3前	1					◎	
装具学（理学療法）		3前	1					◎	
リハビリテーション治療学演習Ⅰ（生活行為向上マネジメント）		3前		1					△
リハビリテーション治療学演習Ⅱ（スポーツ傷害理学療法）		3後		1					△
リハビリテーション治療学演習Ⅲ（認知症）		3前		1					△
リハビリテーション治療学演習Ⅳ（AI・ICT活用/福祉用具作成）	3後		1					△	

◎＝必修科目
△及び▲＝選択科目
(▲＝履修モデルにて選択)

保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻（2024年度以降の入学生用）履修モデル

区分	授業科目	配当年次	単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	備考
			必修	選択					
専門科目	地域理学療法学	地域リハビリテーション学	3後	2			◎		◎=必修科目 △及び▲=選択科目 (▲=履修モデルにて選択)
		地域リハビリテーション学演習	3後		1		△		
		地域理学療法学	3後	1			◎		
	臨床実習	臨床見学体験実習（理学療法）※	2前	1			◎		
		評価実習（理学療法）※	3前	8			◎		
		総合臨床実習（理学療法）※	4前	12				◎	
		地域理学療法実習※	4前	1				◎	
必修科目修得単位					26単位	31単位	38単位	15単位	110単位
履修モデル上修得単位（推奨修得単位）					34単位	37単位	38単位	15単位	124単位

卒業要件			
卒業に必要な修得単位数124単位 (1年間の履修登録上限単位数は42単位とする)			
科目	合計	必修	選択
教養科目	18	10	8
専門基礎科目	106	31	6
専門科目		69	
合計	124	110	14

授業科目の概要				
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
特色科目	大学導入論	本学が育成しようとする医療専門職の人材像を理解し、その職業を目指しての学習意欲と、専門職としての生涯学習の大切さを意識付けすることを目的とする。このため、建学の精神及び教育理念についての学習及び病院・介護施設等の見学を通して保健医療の専門職としての人材像を理解するとともに、生涯にわたって学習することの必要性を認識する。	オムニバス方式 講義9時間 実習6時間	
	ボランティア入門	ボランティア活動(実習)を通して、本学の建学の精神である「人に優しく、社会貢献」の精神を身につけることを目的とする。具体的には、ボランティア活動を通して社会奉仕の大切さを学び、地域の様々な人との触れ合いの中で人への優しさや思いやりの心を育むとともに、コミュニケーション能力の基礎を身につける。実施に当っては、実践の在り方などに関する講義を受けた後、多摩市社会福祉協議会の協力により、当該協会に加盟するボランティア団体等の活動に参加する。ボランティア活動後には、ボランティア活動を通して感じたことを報告会で発表する。	実習41時間 講義4時間	
	生命倫理	現代社会における生命に関する倫理的諸問題を理解して、保健医療に携わる者として命の尊さなど基本的な倫理観を身につけることを目的とする。具体的には、脳死、臓器移植、安楽死・尊厳死、末期医療などの人の生命に関わる倫理的課題について、宗教・哲学・死生学・法学・医学などの幅広い側面から学習する。	オムニバス方式 講義30時間	
教養科目	人間と社会	学びの技法	充実した大学生活を送るためのスタディスキル及びスキューデントスキルを身につけることを目的とする。具体的には、大学におけるスタディスキルである履修科目、授業科目、授業時間、時間割、シラバスへの対応などの学習方法、レポートや文書・書類の書き方、図書館の利用法、プレゼンテーション技術・情報管理等について学習する。また、スキューデントスキルとしての時間管理や学習習慣、健康、社会生活等について学習する。	オムニバス方式 講義15時間
		教育学	教育の名の下に行われるあらゆる教育実践において生じている臨床的諸問題の予防と対処を目的としている心理・教育的援助サービスの意義と効用、さらには限界について理解することを目的とする。学校に限らず医療・福祉・企業・地域社会・家庭等における教育実践が、社会・文化の急激な多様化に伴って危機的状況にあると指摘されている。「教育とは何か」を認識するとともに、危機的状況の発生する機序が人と環境との相互作用によってもたらされることを理解し、その解決の在り方について学ぶ。	講義30時間
		心理学概論	心理学の客観的で普遍的、ないし個別的法則または原理を身につけることを目的とする。具体的には、生理的・生物学的基礎、学習、動機付けなど、人間が生きるということを支えている適応のメカニズムについて学ぶ。そして、人間の示す多くの生活活動が、生理的・身体的欲求の充足や理想の実現といった価値的欲求の充足を目指すことなど、人間の示す幅広い目標指向性について学ぶ。また、心理学は“行動”と“心的過程”を研究するため、対象者への対処方法(観察・実験・調査等)についても学ぶ。	講義30時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教養科目	人間と社会	人間発達学	人間の発達を身体・心理・社会などの各側面から理解することを目的としている。そのために、人間が生まれてから青年前期までを中心に、その成長・発達を、身体機能、心理機能、及び社会的機能の各側面から学習する。また、青年後期以降の各ライフステージにおける人間発達の概要についても学習する。	講義30時間
		老年学	健康な高齢者や障害のある高齢者がQOLの維持、向上を図るために、幅広い視点から支援していくための知識を身につけることを目的とする。従来、老年学は老化のメカニズムや障害高齢者を対象に介護・看護・医療を中心とする学問分野であった。しかし超高齢社会を迎えている現在、大多数の高齢者は自立しており、生涯発達の視点も含めて、これらが高齢者が廃用症候群や認知症を予防し、地域での生活を継続するための対策について学習する。	講義30時間
		法学入門	大学人あるいは社会人として必要な、社会における行動規範とその対応を理解することを目的とする。社会生活の基本である日本国憲法を始め、人権や社会生活に関わる法律問題について学習する。具体的には、人権やコンプライアンス、個人情報保護法、民法、刑法などの基本的な社会規範を学習する。	講義15時間
		日本近現代史	幕末明治維新から現在までの歴史で、いくつかの特徴的なテーマを選んで講義をする：明治維新、近代国家の建設、日清・日露戦争、大正デモクラシー、軍部の台頭とアジア太平洋戦争、戦後復興と高度成長、プラザ合意以降と長期停滞。これらをテーマごとに掘り下げて、現在の日本がどのように形作られてきたのかを学ぶ。そこにアジアの視点、欧米の視点も加えて、隣国アジアの、そしてひろく世界の人々と語り合うことができるようにする。	オムニバス方式 講義30時間
		歴史郷土学	地域における保健医療に携わる専門職には、地域の一員として地域に根付く歴史や文化を理解した上で行動することの大切さを認識することが必要である。このため、本学のある多摩地区を中心に、江戸時代から今日に至るまでの歴史、文化についての学習を通して地域文化に対する理解力を身につける。	オムニバス方式 講義15時間
科学的思考	情報処理（基礎）	大学での学習においてコンピュータや情報通信ネットワークを活用して、自ら情報を収集、処理し、発信するために必要となる基礎的な知識と技能の習得を目的とする。このため、情報理論の基礎、コンピュータ、ネットワーク、ソフトウェアについて理解し、文書処理、プレゼンテーション資料作成、表計算におけるアルゴリズムの理解からプログラムへの展開など、問題解決できるよう学習する。	演習30時間	
	情報処理（応用）	高度な専門性をもった医療専門職を目指す者として必要となる情報処理能力の習得を目的とする。具体的には、レポートや学術論文を作成するための文書処理能力、統計処理のアルゴリズムを理解して表計算ソフトウェア上でプログラミングできる能力、多様なソフトウェアを有機的に利用し情報を統合、整理し、効果的にプレゼンテーションできる能力を学習する。さらに、医療情報や個人情報の保護についても学習する。	演習30時間	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教養科目	科学的思考	環境科学	CO ₂ の削減など、緊急な課題となっている地球温暖化をテーマに、その原因と対策について科学的に理解することを目的とする。具体的には、地球温暖化の原因を探り、身近で実践できる具体的な対策に関して学習する。	講義15時間
		生命科学入門	保健医療専門職を目指す者として、人間を含む生物の営む生命活動について学び、学生への生命への興味を促すことを目的とする。具体的には、生命の起源・恒常性維持・性と生殖・再生医療について、講義を通して生命の概念を理解することを目的とする。また、生命科学が我々の日常の中でどのように応用されているかについても学習する。	オムニバス方式 講義15時間
		行動科学	行動科学とは人の行動を総合的に解明し、予測・統御しようとする実証的経験科学である。行動科学の研究成果は、医療分野で数多く導入されてきた。利用者・患者の受療行動を促すうえでも、医療従事者の医療行動を改善するうえでも、行動科学の研究成果は欠かせないものとなっている。本授業では利用者・患者行動と医療従事者行動の両方を取り上げながら、講義と演習を通して実践的な援助技術を身につけていく。	演習30時間
		自然科学基礎	専門基礎科目の「解剖学」、「生理学」、「運動学」を学ぶには、基礎学力として高校の「物理」、「生物」、「化学」の知識が必要であるが、高校でこの3科目全部を履修している学生は少ない。このため上記専門基礎科目の理解に必要な内容について演習を含んだ講義形式で学習し、専門基礎科目の学習が円滑に進められるようにするとともに、学生の学習意欲を高める。	オムニバス方式 演習30時間
		物理学入門	物理学の基礎的なものの見方や理解の方法を身につけることを目的とする。身体運動に関与する力は、重力、外力、筋収縮で発生する張力、摩擦力等である。筋と関節の構造は機械系のテコ構造に類似し、関わる力は力学的分析で説明される。生体の姿勢や運動を理解するためにニュートン力学を学ぶ。また、治療に用いられる温熱療法、電気療法、水治療法等を理解するための基礎となる熱の作用、流体力学、電気と磁気等の基礎を学ぶ。	講義15時間
		統計学	臨床的調査や実験で得られた各種データを解析するために必要な統計学的手法を身につけることを目的とする。ヒストグラムの意義と作成、確率の概念、確率分布、標本分布、母平均、分散の推定、母平均の信頼区間、仮説検定、単回帰分析、重回帰分析等の意義と手法を、演習を中心として学習する。	演習21時間 講義9時間
		スポーツ医学	高齢社会を視野に入れて、高齢者の体力作り、健康維持などの方策としてのスポーツの在り方について、また様々な年齢でおこるスポーツによる損傷とその予防策について理解することを目的とする。具体的には、運動中の生体のメカニズム、運動中のエネルギー供給のメカニズム、トレーニングによる生体の変化について理解する。その上で、運動処方、コンディショニングの理論と方法を学習する。	講義15時間
		福祉工学	障害者や高齢者が自立生活を営むために必要な福祉用具や生活環境のあり方について理解することを目的とする。そのために、生活環境のあり方について、福祉工学的アプローチに基づく調査あるいは実験的な種々の取り組みについて、また、福祉用具や、生活環境整備の根底にある、ものづくりに対する設計について学習する。	演習30時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養科目 コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	医療者間のコミュニケーションは、“チーム医療”の成否を左右することになり、また、患者とのコミュニケーションは、治療効果や患者満足度に大きな影響を与える。そのために、医療の専門家を目指す学生はコミュニケーションを一般的な知識としてばかりではなく、対象者との良好な人間関係を構築するための実践的な技術として身につけていく。本授業では人間関係論の面から社会を理解するとともにコミュニケーション論の講義をふまえて演習によって実践的なコミュニケーション能力を身につけていく。	演習30時間 社会の理解の内容を含む。
	カウンセリング入門	障害者ばかりでなく地域、学校などにおけるカウンセリングの必要性などについて総合的に理解することを目的とする。具体的には、人の内面を理解するための、言語的方法によるカウンセリングの諸理論、及びその技法の基本を学習する。	演習30時間
	日本語表現法	社会で求められる言語によるコミュニケーション能力の基礎・基本を身につけることがこの科目の目的である。音声によるコミュニケーションに必要な聴く力と、人に伝えるために必要な表現する力を体験を通して学ぶ。また、文字によるコミュニケーションの基盤となるクリティカルな思考力と、内容を正確に伝えたり説明したりするうえで必要な表現する力を身に付ける。	演習30時間
	医療従事者のための日本語表現	医療の現場で求められる様々な能力の中でも、患者との、スタッフ同士の、さらには患者家族等とのコミュニケーション能力は、最も基本的なものでありながら、最も重要な能力と位置付けられるものでもある。この科目では、医療に携わる者に必要とされる適切な待遇表現や情報共有・連携を円滑にするための基盤である日本語表現力を、知識や技能としてだけでなく、理念も含めて習得することを目標とする。	演習30時間
	英語（基礎）	高校で学んだ基礎的事項を発展させ、言語の4技能である「話す」「聞く」「読む」「書く」を総合的に習得することを目的とする。日常生活における基礎的な会話の習得や英語を聞き取る力を養う（「話す」「聞く」とともに、基礎レベルの英語文献を理解するために必要となる読解力・文法力、及び語彙力の強化を図り、短い英文からパラグラフの書き方まで、英文を構成する基礎的な英語力を身につける。	演習30時間
	英語（英会話）	英語（基礎）において学んだ知識を基に、基本的な日常会話表現に慣れるとともに、外国人とのやり取りを想定したロールプレイング演習を通して日常的な会話場面でのコミュニケーションをとるために英語を学ぶことを目的とする。さらに、発音やアクセントなどにも注意を払いながら、英語によるプレゼンテーションやスピーチの基礎を学び、幅広い話題について「発信」できる能力を身につける。	演習30時間
	保健医療英語入門	リハビリテーションを実施する上で必要な、保健医療に関する英語を習得することを目的とする。具体的には、専門用語の内容が説明でき、患者との簡単な英会話の内容を理解し、質疑応答ができること、またカルテ（診療記録）の読み方、略語の意味を習得する。さらに、外国人医療従事者との英語によるコミュニケーションが図られ、英語で円滑な業務が行えることを目指して学習する。	演習30時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
語 コミュニケーション・英 教養科目 健康と社会	保健医療英語講読	保健医療英語講読では自立的な英語学習能力を養うことを目的とする。そのため、健康・医療問題に焦点をおいたテキストを読み、内容を理解する能力を養いながら、幅広い医学用語・表現を習得する。さらに国際的な学術雑誌やデータベースに掲載されている内容を正確に理解する力を養う。インターネット等から各回のテーマに関連した最新の英語情報を収集し、レポートにまとめる等の課題を通して自ら課題を発見、設定しかつ発展させる自立的な学習を行う。	演習30時間
	スポーツ・レクリエーション	スポーツやレクリエーションについて実践的に学ぶことを目的とする。具体的には、競技方法やレクリエーションを学び、実際に体育館や運動場においてスポーツやレクリエーションの実技も習得するとともに、学生の健康増進に努め、楽しみを分かち合いながらチームワークを学ぶ。	演習30時間
	東洋手技療法入門	本学の母体である常陽学園の精神的柱である「人に優しい」東洋医学の一つの治療手技である、あん摩について理解することを目的とする。具体的には、あん摩の歴史、理論、技法を学習する。また、非侵襲的な東洋医学の方法であり、リハビリテーションの技法にも通じる、あん摩を用いて、どのような触れ方がやさしいのか、痛いのか、不快なのか、などを感じることによって、「人に優しい」ということを体験的に学習する。	演習21時間 講義9時間
	公衆衛生学	理学療法・作業療法学を学ぶ学生は、疾病の発生要因を広く社会との関連から追及し、その予防対策をたてる公衆衛生学について理解する事が求められる。本講義は公衆衛生学を環境医学として位置付け、疾病やそれが起こる環境を医学・生物学はもとより立法・行政に至るまで幅広く科学的に判断（アセスメント）し、治療や予防的措置さらに法的措置（マネジメント）を如何にすべきか、自ら考える習慣をつけること目的にする。	オムニバス方式 講義30時間
	医療安全管理	医療専門職として、事故や感染症の予防、発生時の速やかな対応、発生原因の分析ができるようになることを目的とする。医療現場における安心・安全の確保は、最も重要な課題である。しかし、医療や介護などの現場で事故は発生しており、現場で働く職員には、事故や感染症の予防のための、また、事故や感染症が発生した場合のマネジメント能力が求められている。具体的には、様々な事例を通して学習する。	講義15時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学 (人体の構造)	人体の構造を理解するために必要な、身体の各部の一般的な構造を理解することを目的とする。具体的には骨、筋、神経、消化器系、呼吸・循環器系、感覚器系等の一般的な構造、及び発生について学習する。	講義30時間
		解剖学A演習 (骨学・筋学・神経系)	「解剖学（人体の構造）」の学習を基に、運動器系（骨格系と筋系）、神経系、および感覚器の構造と相互の関連性を詳細に学習する。具体的には、各種の模型標本等を用いる学習を通して、骨、関節、靭帯、骨格筋、中枢神経系（脳と脊髄）、末梢神経系、および感覚器の3次元的な構造と相互の関連性を詳細に学習する。	演習60時間
		解剖学B演習 (内臓学・心脈管系)	「解剖学（人体の構造）」の学習を基に、内臓の器官系（消化器系、呼吸器系、脈管系、泌尿生殖器系、内分泌系）の構造や相互の関連性を詳細に学習する。具体的には各種模型を用いる学習、顕微鏡による組織標本の観察、動物の解剖、人体解剖の見学実習（医学部解剖学教室へ協力を依頼する）などを行って学ぶ。	演習56時間 実習4時間
		生理学 (細胞生理学、循環・呼吸系)	序論として内部環境恒常性を維持する機構とその重要性を学ぶ。次に生体を構成する最小機能単位である細胞について学習し、興奮性細胞の特徴を理解する。血液の組成、血球と血漿、免疫を学習し、血液循環とガス交換の仕組みを学ぶ。	講義30時間
		生理学A演習 (神経系・運動機能)	中枢神経系・末梢神経系、体性感覚について学習する。また、自律機能とその調節、自律神経支配の特徴を学ぶ。運動機能については、固有受容器と脊髄レベルおよび脳幹レベルでの運動制御について学習する。	演習30時間
		生理学B演習 (運動の中枢性制御、消化・吸収・排泄系)	脳による随意運動の組み立て・学習・実行について学ぶ。つぎに腎臓での尿生成の仕組みと蓄尿反射・排尿反射を学習する。最後に、消化・吸収および代謝の学習を通して、液性調節と神経性調節の機構を学ぶ。	演習30時間
		生理学実習	本実習は、生きた材料を用いて生理現象を理解することを目的とする。具体的には、実験の方法、実験用の機器・器具の扱い方、作動原理を実習を通して学習する。また、骨格筋の収縮や神経の活動電位の記録等について、生きた材料を用いて実験を行い、実験データの処理についても学習する。	実習45時間
		運動学	「運動」を多角的に捉えるための基礎知識を身につけることを目的とする。具体的には、骨、筋、関節、神経など、運動器と感覚器の構造と機能を解剖学的、生理学的に踏まえ、四肢・体幹の骨の構造と運動、筋の力学的特性と運動、関節構造と運動、神経機構と運動、神経学的反射機構と運動能力の関係、呼吸循環器機能と運動などについて学ぶ。更に、姿勢制御理論、運動制御理論、運動学習理論などを学ぶ。	講義30時間
		運動学演習 (理学療法)	身体運動の全体から、筋や神経を始めとする個々の機能や関連が理解できるようになるための基礎的能力を演習を通じて身につけることを目的とする。具体的には、運動学で学んだ、運動、動作、姿勢の分析方法などの知識を基に、上肢・下肢・体幹に対する機能解剖的な触診及び、姿勢と歩行動作を中心とした基本的動作について、骨、筋、関節、神経的に、観察し分析する方法を学習することで、理学療法に必要な基礎知識を身につける。	演習30時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎科目 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	人体の構造と機能 運動学実習 (理学療法)	機器を用いて対象者を分析し、理解するための基礎的な能力を身につけることを目的とする。本実習では正常な人間の運動を、観察や計測機器を用いて確認し、記録し、解析するという一連のプロセスを通して運動学の実験的方法を学習する。具体的には、神経や筋骨格と関節運動及び、呼吸、姿勢、歩行などの基本動作を中心に実習を行い、データの読み方や解釈について学習する。	実習45時間
	臨床心理学	対象者を理解するための枠組みの一つとして、臨床心理学に関する知識を習得することを目的とする。臨床心理学は心理学の中でもその人の心の悩みや葛藤について理解し、援助を行う実践的な学問である。臨床心理学の位置づけ、定義、概念、心理機制、対象疾患等について学んだ後に、心理検査、心理療法を中心に臨床場面での心理学の手法について学習する。	演習30時間
	病理学概論	病理学は、疾病と症候の意義と分類、病因となる内因と外因を踏まえ、退行性病変、循環障害、進行性病変、炎症、免疫疾患、アレルギー疾患、腫瘍、先天異常などに含まれる主要疾患について理解することを目的とする。具体的には疾病の原因、経過、本態、他疾患との鑑別、治療効果などについて細胞、組織、臓器などの形態の変化の点から具体的に学ぶ。	講義15時間
	薬理学	薬剤の使用目的、効能、使用方法、禁忌事項などについて理解することを目的とする。具体的には、薬剤の使用目的については、疾患の原因を取り除く原因療法、体内に欠乏する物質を補う補充療法、疾患の原因を取り除くことができなくとも病気による不快な症状を取り除く対症療法、インフルエンザワクチンなどのような予防接種等について学習する。また、高血圧、糖尿病、精神病など、リハビリテーションの対象となる疾患のための薬物については、訓練との関係から禁忌事項などについても学習する。	講義15時間 薬理学の内容を含む。
	内科学	内科の主要な疾患と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、内科学診断法の概要、主要疾患の病態、病理、症状、理学的検査、生理検査、治療方法、予後などについて学習する。また、リスク管理との関連で、血圧、脈拍、呼吸などのバイタルサインの見方と意義、このほか心電図の読解、レントゲン写真の読影などについての基本的な事項を学習する。	講義30時間
	外科学概論	外科の主要な疾患と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、診断法及び手術方法の概要と経過、リハビリテーションの重要な課題の一つである外傷及び術後の創傷治癒過程における廃用症候群などについて学習する。	講義15時間
	整形外科学	リハビリテーションの対象となることの多い整形外科疾患と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、整形外科の対象となる骨・関節・筋・神経・軟部組織等の運動器に関する疾患や障害についての病態、病理、臨床症状、治療手技、予後等について学習する。併せて、交通外傷・疾患等に必要となる救急救命医学に関する内容を含む。また、整形外科領域で汎用される義肢・装具について学習する。	講義30時間 救急救命医学の内容を含む。
	神経内科学	神経内科疾患と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、神経症候学の概要、及び主要な神経疾患である脳卒中、パーキンソン病などの神経疾患、筋ジストロフィーなどの筋疾患、難病等のリハビリテーションの対象となることの多い疾患について、病態、病理、症状、治療、予後等について学習する。	講義30時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 専門基礎科目	精神医学1	精神疾患あるいは精神障害と、その治療などについて理解することを目的とする。具体的には、統合失調症、発達障害、認知症など精神科作業療法の他に身体障害作業療法の場においても治療対象となることが多い疾患の、病態、症状、治療法、予後について学習する。また、精神保健福祉に関する法制度や施策についてもその概要を学習する。	講義30時間
	精神医学2	精神医学1を更に深化させ、症状の評価と鑑別診断のプロセス、望ましい対応と治療について理解することを目的とする。具体的には各精神疾患の症状と治療をより詳しく学び、各疾患の具体的な症例をもとに症例検討を行い精神医学的な介入について学習する。	講義30時間
	小児科学	小児疾患とその治療などについて、理解することを目的とする。具体的には、小児の成長・発達過程、及び小児リハビリテーションの対象となる脳性麻痺や知的障害、筋ジストロフィーなどの小児疾患の病態、症状、治療方法、予後について学習する。また、最近では、作業療法士が新生児ICU(NICU)で、あるいは退院後の経過観察の中で未熟児に接する機会が増加しているため、その評価、及び超早期療育、重症心身障害児の療育について学習する。	講義15時間
	脳神経外科学	脳神経外科疾患とその治療などについて、理解することを目的とする。具体的には、脳腫瘍、脳血管障害、頭部外傷、中枢神経系の奇形、水頭症、脊髄・脊椎腫瘍、椎間板ヘルニアなど、リハビリテーションの対象となることの多い疾患について、診断法及び手術方法の概要と経過等について学習する。	講義15時間
	医用画像解析学	医用画像解析学概論では、実際の各種の画像と病態との結びつきを理解することを目的とする。具体的には、単純X線写真、断層X線写真、CTスキャン、MRI等の原理、画像の見方、及び所見から推測される病態について、また、核医学等の放射線治療学の概要について学習する。	講義15時間 医用画像の内容を含む。
	栄養学	人間が生まれてから死ぬまでを、栄養学の観点から理解することを目的とする。そのために、五大栄養素の働き、栄養素と食品との関係、日本人の食事摂取基準と食生活、治療食の種類と分類、食生活と生活習慣病の関係について、また、ライフサイクルと栄養について学習する。	講義15時間 栄養の内容を含む。
	言語聴覚学概論	言語聴覚士の業務内容と言語聴覚療法の基本的な考え方を理解することを目的とする。具体的には、リハビリテーションチームの一員である言語聴覚士との協業のあり方と、チーム医療の円滑化について学習する。また、脳血管障害に合併しやすい失語症や麻痺性構音障害を始めとした、言語聴覚障害の種類、病態、評価法、治療方法等の概要を学ぶ。	講義15時間
保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	リハビリテーション理念の形成過程とその発展について学び、リハビリテーションの理念に基づいた障害について学習する。障害を対象とするリハビリテーションは患者さんの人権に関わるため、自立支援、就労支援を支える制度・システムについても学習する。また、リハビリテーションはチーム医療とも言われており、それを支える多職種との連携、地域での連携について学ぶ。	講義15時間
	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学における診断法、治療法、疾病や障害の予防などについて理解することを目的とする。具体的には、リハビリテーションの対象となる疾患について、病態、症状、運動・感覚検査、心理、発達、日常生活活動などの各種の評価法や、筋電図・神経伝導速度測定、呼吸機能検査、運動負荷テストなどの臨床検査法、理学療法、作業療法、義肢装具療法などの治療概要、予後、及び復帰後の経過、二次的障害の予防等について学習する。	オムニバス方式 講義15時間 疾病・障害の予防の内容を含む

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基礎科目	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	多職種連携論	リハビリテーションは“チーム医療”であり、その医療を円滑に進めるための職種間の連携について理解することを目的とする。具体的には、医師を始めとしたリハビリテーション関連職種の個々の役割の概要と、職種間でオーバーラップする役割の部分について理解した上で、業務の流れの調整、クリニカルパスの運用、地域連携などの協業を円滑に進めるために必要なコミュニケーションシステムを始め種々のチームワークの技法を学習する。	オムニバス方式 講義15時間 多職種連携の内容を含む。
		社会福祉概論	社会福祉・介護の関連法規、制度について理解を深め、活用できることを目的とする。過去から、現在に至る高齢者、障害者の状況を知り、今後の課題を明らかにしていく。具体的には、障害者自立支援法、介護保険法など的高齢者や障害者に関連する法律的側面、及び現状のシステムのあり方について学習する。	講義30時間
		地域の保健医療福祉	多摩市における保健医療福祉政策と取り組みの状況を理解し、社会生活との関連において政策の果たす役割と機能を学習する。また、多摩市の医療及び福祉の現場における現状、問題点への取り組みについても学習し、地域の保健医療福祉を理解する力を身につける。	講義15時間
		保健医療制度概論	わが国の医療保険制度の全体像を理解することを目的とする。保健医療制度の歴史、制度の内容について理解し、国民の健康に寄与してきた医療保険制度の役割について学習する。	講義15時間 社会保障の内容を含む。
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論1 (理学療法導入論)	理学療法の全体像を理解し、学習意欲を高めるとともに、対象者に適した理学療法を実施するために、生涯学習の必要性について認識することを目的とする。具体的には、理学療法の歴史、理学療法士・作業療法士法に基づく、理学療法の定義や倫理、法的根拠及び理学療法の治療原理やその対象疾患等について学び、さらに、理学療法の進展に伴う、生涯学習の必要性について理解する。また、障害者体験を通して、患者の立場を理解することができるように学習する。	講義15時間
		理学療法学概論2 (理学療法トピックス)	臨床現場での理学療法に関する最新のトピックスを知ることによって、様々な出来事とその対応策を学び、対応能力を身につける。具体的には、医療保険における4大疾患(運動器疾患・脳血管疾患・呼吸器疾患・心大血管疾患)に係る理学療法の最新トピックスや福祉分野での介護保険サービスの現状や起業について、現職の理学療法士をゲストスピーカーとして招聘し学習する。理学療法に関する最新の知識を得るとともに、自分の将来像を確立する手助けとする。担当教員は、ゲストスピーカーのコーディネートを担当するとともに、理学療法士の現状と今後の課題をまとめる。	講義30時間
		理学療法学研究法	研究とは何か、研究へのアプローチと進め方はどのように行うか、研究成果はどのようにまとめるかなど卒業研究に結びつくような理学療法の研究法について演習を中心に学習する。内容は、問題関心、研究課題設定の方法、先行研究の調査、統計的データの活用方法及び、研究倫理、利益相反などについて学習する。	演習30時間
		理学療法管理学	医療保険制度・介護保険制度を理解し、理学療法部門の管理運営、及び理学療法士としての人材像を理解するとともに、理学療法教育に必要な能力を培うことを目的とする。具体的には、医療保険制度・介護保険制度を踏まえて、理学療法部門の人事・予算・物品・部門開設などの管理運営に関する事項について学習し、また、臨床の現場で理学療法士に求められる高い倫理観や生涯学習の必要性、後輩の育成の方法について、日本理学療法士協会の倫理規定などに沿って学習する。	講義30時間 職場管理・職業倫理の内容を含む。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 理学療法評価学	理学療法評価学A (四肢周径・バイタルサイン等評価)	理学療法の基本となる四肢周径及びバイタルサインについて、検査・測定に基づく評価法に関する知識を学ぶことを目的とする。具体的には、解剖学や生理学で学んだ基礎知識を理学療法と関連付けて考えられるように学習する。そこから、自ら仮説を立てて、患者の疾病の特定部位を判断するための筋・腱の触診、四肢の長さや太さの測定を行う事を理解する。また、理学療法を実施する上で欠かせないリスク管理に必要なバイタルサインの測定の意義、それぞれの知識および技術などを理解する。さらに、検査・測定で得られた結果の解釈及び治療の可否等の判断をするために必要な知識を習得する。	講義30時間
	理学療法評価学A 演習(四肢周径・バイタルサイン等評価)	理学療法評価学Aで学習したことを踏まえ、筋・腱の触診、四肢の長さや太さを測り、異常について判断する四肢長・周径測定、理学療法を実施する上で欠かせないリスク管理を行うためのバイタルサイン測定に基づく評価技術を身に付ける。学習は、学生同志による演習方式で行う。	演習30時間
	理学療法評価学B (関節可動域・筋力等評価)	理学療法を実施するにあたって、全ての疾患に共通する関節及び筋力について、検査・測定に基づく評価法に関する知識を学ぶことを目的とする。具体的には、頭部から四肢・体幹・手指の全ての関節の動きを検査し記録する関節可動域測定、全身の筋肉のひとつひとつの筋力を検査し記録する徒手筋力検査法について学習する。	講義15時間
	理学療法評価学B 演習(関節可動域・筋力等評価)	理学療法評価学Bで学習したことを踏まえ、頭部から四肢・体幹・手指の全ての関節の動きを検査し記録する関節可動域測定、全身の筋肉のひとつひとつの筋力を検査し記録する徒手筋力検査法に基づく評価技術を身につける。学習は、学生同志による演習方式で行う。	演習30時間
	理学療法評価学C (障害別評価)	理学療法評価学A・B及び同演習で学習した知識と技術を踏まえ、広義の動作障害に対する評価の手段と方法論について学ぶことを目的とする。具体的には、障害内容に対応した評価技術の抽出方法、検査・測定の優先性を理解する。感覚検査、筋緊張検査、反射検査、片麻痺運動機能検査、バランス検査等の原理、目的、検査・測定について学習する。さらに、高齢者・高次脳機能への対応の増加を踏まえ、動作分析・高次脳機能障害についても学習する。また、検査・測定により収集したデータを分析・考察してデータの意味を解釈し、対象者の障害を統合・解釈し適切な治療計画に結びつける能力を身に付ける。	講義15時間
	理学療法評価学C 演習(障害別評価)	理学療法評価学Cで学習したことを踏まえ、感覚検査、筋緊張検査、反射検査、片麻痺運動機能検査、バランス検査等の原理、目的、検査・測定に基づく評価技術を身につける。学習は学生同志による演習方式で行う。	演習30時間
	理学療法評価学D (画像評価)	多様化する理学療法対象疾患に対し、より安全かつ効果的な理学療法を提供できるように、X線・CT・MRI・動画・超音波・筋電図等の医用画像と、生活・基本動作及び理学療法との関連を学修する。	オムニバス方式 講義15時間 画像評価の内容を含む。
	理学療法治療学	理学療法技術論A (成人中枢神経系疾患)	成人片麻痺患者の理学療法が行えるようになるために、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、専門基礎科目において学んだ脳卒中の病態や医学的な治療法と、理学療法評価学で学んだ評価技術及び評価法についての知識を統合して、片麻痺の理学療法を行うための治療理論を学習する。また、成人片麻痺患者の急性期から回復期、維持期までの、時間的経過ごとの理学療法についても学習する。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 理学療法治療学	理学療法技術論B (運動器系)	運動器疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、骨折、リウマチ、関節炎など整形外科（脊髄損傷・切断を含む）疾患ならびに熱傷に関して、専門基礎科目において学んだ運動器疾患の病態や医学的な治療法と、理学療法評価学で学んだ評価技術及び評価法についての知識を統合して、運動器疾患の理学療法を行うための治療理論を身につける。併せて急性期におけるベッドサイド治療の注意点、リスク管理を学習する。	講義30時間
	理学療法技術論C (小児中枢神経系)	脳性麻痺を始めとした小児の中枢神経疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、新生児から月齢の進行に伴う正常発達を踏まえた上で、小児の姿勢発達・運動発達を中心に、その変化を的確に捉えられるように学習する。そして、脳性小児麻痺や遺伝に伴う疾患を始めとする小児患者の特徴について、また、児童を取り巻く家庭や社会の多様な問題点を考慮しながら、その理学療法について学習する。また、小児の治療に特徴的なファシリテーションテクニックについても学ぶ。	講義15時間
	理学療法技術論D (神経筋疾患)	神経筋疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、理学療法の対象として頻度の高いパーキンソン病、ギランバレー症候群、進行性筋ジストロフィー症、筋萎縮性側索硬化症、重症筋無力症などの難病、神経・筋障害の病態、及びこれらに係る検査・測定法、評価法、理学療法治療法について、系統的に学習する。また、疾患の急性期から慢性期まで、経過を追って理解する。更に、進行性疾患や難病患者の心理的問題や社会制度にも触れ、総合的な対応ができるように学習する。	講義30時間
	理学療法技術論E (循環器・代謝系)	循環器・代謝系疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、生活習慣病患者の増加とともに急増している狭心症や心筋梗塞を始めとする循環器系疾患、糖尿病などの代謝系疾患の理学療法について学ぶ。これらの疾患は、理学療法中に生命にかかわる場合もあり、正しい知識の習得が重要である。そのため、病態の理解、測定・検査法と評価法、目標設定と理学療法の治療計画、リスク管理、治療効果など、理学療法の基本原則と理学療法の流れを身につける。更に、患者が速やかに社会復帰できるような治療支援の方法について学習する。	講義30時間
	理学療法技術論F (呼吸器系)	呼吸器系の理学療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、小児の呼吸器障害から加齢に伴う高齢者の呼吸器障害、また、外傷後の呼吸器障害などの基礎知識、病態を理解した上で、測定・検査法と評価法、目標設定と理学療法の治療計画、リスク管理、治療効果など、理学療法の基本原則と理学療法の流れを学ぶ。更に、年齢特性に配慮しながら、急性期の治療から、患者が速やかに、学校や社会に復帰できるような治療支援の方法について、喀痰等の吸引を含めて学習する。	講義30時間 喀痰の吸引の内容を含む。
	運動療法学 (基礎)	運動療法を適切に行うため、基礎的な知識と技術を習得することを目的とする。運動療法は各種の疾患によって障害を受けた身体機能の回復のために、運動を科学的に用いる治療法で、医学的リハビリテーションの中核的な治療法として発展してきた。総論として、運動療法に関する、定義、歴史、対象、理論、種類、機器について学ぶ。さらに、各論として、各種運動療法（関節可動域練習、筋力増強・持久力増大・協調性改善練習、機能動作練習）の理論と技術を学習する。	演習30時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
理学療法治療学 専門科目	運動療法学 (病態)	運動障害の治療の科学的根拠となる病態運動療法学について、学ぶことを目的とする。基礎運動療法学で学んだ人間の運動遂行に関与する力学的要素をはじめ、生理学的要素、心理学的要素等に基づいて、運動障害を分析する能力を身につける。病態運動療法学は、理学療法に科学的根拠を与えるものであり、すでに学んだ解剖学、生理学、運動学などをさらに発展させて統合し、臨床における諸現象をより実践的に理解する。	演習30時間
	運動療法学 (運動器系)	リウマチなどの運動器疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な技術を身につけることを目的とする。具体的には骨折、リウマチ、関節炎などの整形外科疾患並びに熱傷に関して、治療原理と治療手技について実技を交えて学習する。各疾患の急性期・回復期・慢性期における、リスク管理、治療アプローチはそれぞれ異なっているため、実際の臨床の場面で、各疾患の患者の状態に合わせ、治療アプローチを選択し、実施できる技術を身につけ、患者を指導できるようになることを目標に学習する。	演習30時間
	運動療法学 (外傷性疾患)	脊髄損傷などの外傷性運動器疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な技術を身につけることを目的とする。具体的には、脊髄損傷、切断の整形外科疾患に関して、治療原理と治療手技について実技を交えて学習する。各疾患の急性期・回復期・慢性期における、リスク管理、治療アプローチはそれぞれ異なっているため、実際の臨床の場面で各疾患の患者の状態に合わせ、治療アプローチを選択し、実施できる技術を身につけ、患者を指導できるように学習する。	演習30時間
	運動療法学 (中枢神経系)	脳卒中を始めとした中枢神経疾患の理学療法が行えるようになるため、必要な技術を身につけることを目的とする。具体的には、脳血管障害、パーキンソン病、神経難病に関して、治療原理と治療手技について実技を交えて学習する。各疾患の急性期・回復期・慢性期における、リスク管理、治療アプローチはそれぞれ異なっているため、実際の臨床の場面で各疾患の患者の状態に合わせ、治療アプローチを選択し、実施できる技術を身につけ、患者を指導できるように学習する。	演習30時間
	日常生活活動学 (理学療法)	対象者の日常生活動作訓練が実施出来るようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的内容として、摂食活動、排泄活動、入浴・整容活動、コミュニケーション活動の意義、評価の方法、指導法について学ぶ。臨床場面での評価を行うにあたっては観察の視点、機能レベルとの関連性、即ち行動上の問題の原因の確認等を結び付けられるように学習する。	講義15時間
	日常生活活動学演習 (理学療法)	対象者の日常生活動作訓練が実施出来るようになるため、必要な技術を身につけることを目的とする。対象者を援助するために「日常生活活動学」で学んだことを基に、疾患による特性を理解しながら、各疾患別の評価から各障害に応じた訓練法、指導法、福祉用具の適応、生産的活動や遊び余暇までを網羅した生活現場の調整等について学習する。演習ではシミュレーション場面を用いて実際の訓練、指導について学習する。	オムニバス方式 演習60時間
	物理療法学	理学療法の一手段である物理療法が行えるようになるため、必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、物理療法の定義及び分類、リハビリテーションにおける位置づけを学習した後、①熱の物理学及び生理学、②皮膚の構造と痛みのメカニズム、③水の特性と寒冷による生理的反応、④極超短波療法及び超短波療法、⑤光線療法、⑥湿熱及び乾熱治療、⑦寒冷療法、⑧超音波療法、⑨水治療法、⑩牽引療法について学習する。	講義30時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門科目	理学療法治療学	物理療法学演習	理学療法の治療の一手段である物理療法を身につけることを目的に、物理療法学で学習した内容を踏まえ演習を行っていく。具体的には、各種治療機器の原理、安全管理、メンテナンス、疾患に対する機器の選択、患者への治療方法を学ぶ。その上でさらに、①極超短波療法②光線療法（赤外線・レーザー）、③湿熱及び乾熱治療（ホットパック・渦流浴・パラフィン浴などの湿熱療法）、④寒冷療法⑤超音波療法⑥水治療法⑦牽引療法（頸椎・腰椎）について、臨床現場と同じ機器を用いて実践的に学習する。	演習30時間
		スポーツ傷害理学療法演習	スポーツに取り組む選手や愛好者に、理学療法士が関わり、理学療法や運動指導を実施する機会が増えてきている。スポーツ傷害に対する理学療法は、日常生活レベルに戻すことだけでなく、競技復帰に向けて心身共にそのスポーツに適応出来ることを目標にする。また、傷害予防や再発予防などの取り組みなどが重要となってくる。この授業では、それらスポーツ傷害における理学療法の基礎を学習することを目的とする。具体的には、傷害の病態、発生要因、外傷後の理学療法、傷害の予防（テーピング、ストレッチをなど）などを理解し、実際に基礎的な部分を実践できるように学習することを目標とする。	演習30時間
		義肢学 （理学療法）	義肢について総合的に学習し、断端、及び装着訓練が実施できるようになることを目的とする。具体的には、総論として、義肢の定義、歴史、目的、最近の動向を学習する。各論では、義肢の種類、構造、機能材料、製作過程、適合判定、股義足、大腿義足、膝義足、下腿義足、足部義足、義手等について学習する。更に、義肢の構造理解ができた上で、運動器に関わる切断の理学療法として、切断術と術前術後断端管理方法、義肢の装着訓練方法、義肢での動作訓練法を学習する。	演習21時間 講義9時間
		装具学 （理学療法）	装具について総合的に学習し、装着及び基本的な装具の制作が出来ることを目的とし、評価実習をはじめとする今後の臨床場面でこれを活かせるようにする。具体的には、総論として、装具の定義、歴史、目的、最近の動向を学習する。各論では、上肢・手指・下肢・体幹装具・自助具・歩行補助具について、構造、機能材料、製作過程、適合判定について学習する。また、簡易な装具・自助具については、対象者に合わせて作製できるように、その手法を学ぶ。装具の構造理解ができた上で、装具の装着訓練方法、装具使用での動作訓練法を学習する。	演習21時間 講義9時間
	地域理学療法学	地域リハビリテーション学	超高齢社会の進行などに伴って、リハビリテーションを必要とする高齢者や障害のある人が住みなれた地域で、そこに住む人々と関わりながら生活ができるように支援するための地域でのリハビリテーションサービスについて理解することを目的とする。具体的には、高齢者や障害のある人が自宅で生活するために、地域の行政や老人保健法及び介護保険法・障害者自立支援法などを活用した医療や保健、福祉におけるリハビリテーションによる支援の在り方について学習する。	オムニバス方式 講義30時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	地域理学療法学	地域リハビリテーションの分野で理学療法が実施できるための実践的な支援についての方法を身に付けることを目的とする。具体的には、地域リハビリテーション学で学んだ地域での基本的支援を基に、理学療法士として、対象者を生活者としてとらえ、心身の機能を把握した上で、その人に合った方法や必要なサービスをどのようにコーディネートしていくかを理解する。そのために包括的な視点から理学療法のあり方を捉え、問題解決指向型の学習により身に付ける。	講義15時間
	臨床見学体験実習(理学療法)	臨床見学体験実習は、1年次と2年次前期までに学習した、理学療法に関する基礎的な知識を基に、臨床実習施設において、実習指導者の指導・監督の下で、見学を通して実習施設の役割と機能を学ぶとともに、理学療法の業務に補助的に関わることを体験する。この体験を通して、「人に優しく」対応できる心を育むとともに、スタッフや対象者とのコミュニケーションを図り、専門職としての目的意識のもとに、基本的態度を身につける。	実習45時間
	評価実習(理学療法)	評価実習は、3年前期までに学習した検査・測定及び評価に関する知識・技術を基に、臨床実習施設において、実践的な対象者の理学療法計画が立案できるようになるための評価能力を身につけることを目的とする。具体的には、本実習の前に、講義・演習等でそれまでに学習した内容を紙上患者などにて統合する学習を実施し、評価についての知識・技術を修得する。その上で、実習指導者の指導・監督の下で実際の対象者に対する理学療法評価を、対象者の全体像の把握を含めて体験する。更に、本実習の後には、経験した症例に基づく検討会等を通して学修成果の定着を図る。また、この評価実習では、対象者の立場を理解し、「人に優しい」心での対応を実践する。	実習360時間 実習前後に臨床能力試験を含める。
	総合臨床実習(理学療法)	総合臨床実習は、3年次までに学習して得た幅広い教養から専門の知識及び技術の集大成として、臨床実習施設において、対象者の評価から治療実施までの一連の理学療法過程を実践的に行うことにより、評価、治療及び効果判定までを確実に身につける。尚、この目的のために、本実習の前と後に、学内で実践的な能力確認等を行う。この総合臨床実習でも、対象者の立場を更に理解し、「人に優しい」心での対応を確実に身につける。	実習540時間 実習前後に臨床能力試験を含める。
	地域理学療法実習	地域理学療法学やそれまでに学修した内容を基に、通所リハビリテーション事業所、又は訪問リハビリテーション事業所において、実習指導者の指導・監督の下で、見学を通して、これらの事業所の役割と機能を学ぶとともに、理学療法の業務に補助的に関わることを体験する。この体験を通して、「人に優しく」対応できる心をより一層育むとともに、わが国が目指す、地域包括ケアシステムの強化及び地域共生社会の実現において、これに資する専門職に必要な臨床的知識・技術を学修する。	実習45時間 通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの実習を追加する。
	卒業研究(理学療法)	卒業後、生涯に亘って最新の知識と技術を求めて学習するという意欲と理学療法に関する課題を見出して探求し、研究するという心構えを身につけることを目的とする。具体的には、理学療法の実践を通して疑問や興味を持ったことを研究テーマにして、研究計画の策定から実施、論文の作成、発表までの一連のプロセスを学習する。	演習60時間

保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻(2020年度～2023年度入学生)履修モデル

科目区分	授業科目の名称	単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	備考	
		必修	選択						
特色科目	大学導入論	1		◎					
	ボランティア入門	1		◎					
	生命倫理	2		◎					
人間と社会	学びの技法	1		◎					
	教育学		2	△					
	心理学概論	2		◎					
	人間発達学	2		◎					
	老年学		2			△			
	法学入門		1	△	△	△	△		
	日本近現代史		2	△	△	△	△		
	歴史郷土学		1	△					
	科学的思考	情報処理(基礎)		1	▲				
		情報処理(応用)	1		◎				
環境科学			1	△					
生命科学入門			1	△					
行動科学			1	▲					
自然科学基礎		1		◎					
物理学入門		1		◎					
統計学		1				◎			
スポーツ医学			1		▲				
福祉工学			1			△			
コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	1		◎					
	カウンセリング入門	1		◎					
	日本語表現法		1	▲	△	△	△		
	医療従事者のための日本語表現		1	△	△	△	△		
	英語(基礎)		1	▲					
	英語(英会話)		1	△	△	△	△		
	保健医療英語入門	1				◎			
	保健医療英語講読		1			△			
健康と社会	スポーツ・レクリエーション		1	△					
	東洋手技療法入門		1			△			
	公衆衛生学	2			◎				
	医療安全管理	1			◎				
人体の構造と機能	解剖学(人体の構造)	2		◎					
	解剖学A演習(骨学・筋学・神経系)	2		◎					
	解剖学B演習(内臓学・心臓系)	2			◎				
	生理学(細胞生理学・循環・呼吸系)	2		◎					
	生理学A演習(神経系・運動機能)	1		◎					
	生理学B演習(運動の中枢性制御、消化・吸収・排泄系)	1			◎				
	生理学実習	1			◎				
	運動学	2		◎					
	運動学演習(理学療法)	1			◎				
	運動学実習(理学療法)	1			◎				
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	1		◎					
	病理学概論	1			◎				
	薬理学	1			◎				
	内科学	2			◎				
	外科学概論		1		△				
	整形外科	2			◎				
	神経内科学	2			◎				
	精神医学1	2			◎				
	精神医学2		2				△		
	小児科学	1			◎				
	脳神経外科学	1			◎				
	医用画像解析学	1					◎		
	栄養学	1		◎					
言語聴覚学概論		1		△					
保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	1		◎					
	リハビリテーション医学	1				◎			
	多職種連携論	1		◎					
	社会福祉概論		2	▲					
	地域の保健医療福祉		1	△					
	保健医療制度概論	1					◎		

◎＝必修科目
△及び▲＝選択科目
(▲＝履修モデルにて選択)

科目区分	授業科目の名称	単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	備考		
		必修	選択							
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論1(理学療法導入論)	1		◎					
		理学療法学概論2(理学療法トピックス)	2				◎			
		理学療法学研究法	1				◎			
	理学療法管理学	理学療法管理学	2			◎				
	理学療法評価学	理学療法評価学A(四肢周径・バイタルサイン等評価)	2		◎					
		理学療法評価学A演習(四肢周径・バイタルサイン等評価)	1		◎					
		理学療法評価学B(関節可動域・筋力等評価)	1			◎				
		理学療法評価学B演習(関節可動域・筋力等評価)	1			◎				
		理学療法評価学C(障害別評価)	2			◎				
		理学療法評価学C演習(障害別評価)	1			◎				
		理学療法評価学D(画像評価)	1					◎		
	理学療法治療学	理学療法技術論A(成人中枢神経系疾患)	2				◎			
		理学療法技術論B(運動器系)	2				◎			
		理学療法技術論C(小児中枢神経系)	1				◎			
		理学療法技術論D(神経筋疾患)	2				◎			
		理学療法技術論E(循環器・代謝系)	2				◎			
		理学療法技術論F(呼吸器系)	2				◎			
		運動療法学(基礎)	1			◎				
		運動療法学(病態)	1					◎		
		運動療法学(運動器系)	1					◎		
		運動療法学(外傷性疾患)	1					◎		
		運動療法学(中枢神経系)	1					◎		
		日常生活活動学(理学療法)	1					◎		
		日常生活活動学演習(理学療法)	2					◎		
		物理療法学	2				◎			
		物理療法学演習	1				◎			
		スポーツ傷害理学療法演習		1					△	
		義肢学(理学療法)	1					◎		
		装具学(理学療法)	1					◎		
		地域理学療法学	地域リハビリテーション学	2				◎		
			地域理学療法学	1				◎		
	臨床実習	臨床見学体験実習(理学療法)	1			◎				
		評価実習(理学療法)	8				◎			
		総合臨床実習(理学療法)	12					◎		
		地域理学療法実習	1					◎		
	卒業研究	卒業研究(理学療法)	2					◎		
	必修科目修得単位				31単位	31単位	40単位	17単位	119単位	
	履修モデル上修得単位(推奨修得単位)				37単位	32単位	40単位	17単位	126単位	

◎＝必修科目
△及び▲＝選択科目
(▲＝履修モデルにて選択)

【前期】

区分	日	月	火	水	木	金	土	学事日程
4月		1	2	3	4	5	6	【入学式】 4/1(月)
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	【健康診断】 4/2(火)
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30					【講義日程】 新入生ガイダンス、集中講義等 4/2(火)～4/6(土) ※1年生は最初の1週間(4/2～ 4/6)をガイダンス、集中講義等 を行う週として設定しており、授業日 数には含んでいない。
5月				1	2	3	4	前期授業期間 ■ 4/8(月)～8/3(土)
	5	6	7	8	9	10	11	前期期末試験期間 ■ 8/5(月)～8/10(土)
	12	13	14	15	16	17	18	前期追・再試験期間 ■ 8/12(月)～8/17(土)
	19	20	21	22	23	24	25	
6月							1	※5/27～5/31は看護学科1年が 実習のため、共修科目の授業(8 回授業を含む)の途中に休講が入 り調整を要する。
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
7月		1	2	3	4	5	6	【前期祝日】●授業あり●授業なし ●4/29(月) 昭和の日 ●5/3(金) 憲法記念日 ●5/4(土) みどりの日 ●5/6(月) こどもの日振替休日 ●7/15(月) 海の日 ●8/12(月) 山の日振替休日 (追・再試験期間)
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
8月					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
9月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30					
授業日数	15	16	16	16	15	16		

理学療法専攻1年

【後期】

区分	日	月	火	水	木	金	土	学事日程
10月			1	2	3	4	5	【講義日程】 後期授業期間 ■ 10/1(火)～2/8(土)
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	後期期末試験期間 ■ 2/10(月)～2/15(土)
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			後期追・再試験期間 ■ 2/17(月)～2/22(土)
11月						1	2	【後期祝日】 ●授業あり/●授業なし ●10/14(月) スポーツの日 ●11/4(月) 文化の日振替休日 ●11/23(土) 勤労感謝の日 ●1/13(月) 成人の日 ●2/11(火) 建国記念の日 (試験期間)
	3	4	5	6	7	8	9	【大学祭による臨時休講】 準備 11/1(金) 大学祭 11/2(土) 片づけ 11/3(日)
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
12月		1	2	3	4	5	6	【学則上の休業】 夏季8/15～9/30 冬季12/25～1/6 春季3/21～3/31
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				
1月				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
2月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28		
3月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						
授業日数	15	18	17	17	16	16		

【前期】

区分	日	月	火	水	木	金	土	学事日程
4月		1	2	3	4	5	6	【健康診断】授業なし 4/1(月) 2~4年 【講義日程】 前期授業期間 ■ 4/2(火)~7/20(土) 前期期末試験期間 ■ 7/22(月)~7/27(土) 前期追・再試験期間: ■ 7/29(月)~8/3(土) 【臨床見学体験実習】■(1週間) ①8/5(月)~8/9(金) ②8/12(月)~8/16(金) ③8/19(月)~8/23(金) 【前期祝日】 ●授業あり/●授業なし ●4/29(月) 昭和の日 ●5/3(金) 憲法記念日 ●5/4(土) みどりの日 ●5/6(月) こどもの日振替休日 ●7/15(月) 海の日 ※8/12(月) 山の日振替休日(実習期間) ※実習期間中の休日は実習先に準ずる。
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30					
5月			1	2	3	4		
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
6月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30							
7月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				
8月					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
9月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
授業日数	14	16	16	16	15	15		

【後期】

区分	日	月	火	水	木	金	土	学事日程
10月			1	2	3	4	5	【講義日程】 後期授業期間 ■ 10/1(火)~2/8(土) 後期期末試験期間 ■ 2/10(月)~2/15(土) 後期追・再試験期間 ■ 2/17(月)~2/22(土) 【後期祝日】 ●授業あり/●授業なし ●10/14(月) スポーツの日 ●11/4(月) 文化の日振替休日 ●11/23(土) 勤労感謝の日 ●1/13(月) 成人の日 ●2/11(火) 建国記念の日 (試験期間) 【大学祭による臨時休講】 準備 11/1(金) 大学祭 11/2(土) 片づけ 11/3(日) 【学則上の休業】 夏季8/15~9/30 冬季12/25~1/6 春季3/21~3/31
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			
11月						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
12月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					
1月				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
2月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28		
3月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						
授業日数	15	18	17	17	16	16		

【前期】

区分	日	月	火	水	木	金	土	学事日程
4月		1	2	3	4	5	6	【健康診断】授業なし 4/1(月) 2~4年
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	【講義日程】 前期授業期間 ■ 4/2(火)~7/20(土)
	21	22	23	24	25	26	27	前期期末試験期間 ■ 7/22(月)~7/27(土)
5月	28	29	30					前期追・再試験期間 ■ 7/29(月)~8/3(土)
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	【評価実習】■(学内実習2週間(事前、事後セミナー)+学外実習6週間) 学内実習(事前セミナー) ①共通4/1(月)~8/4(日) ※上記期間中に1週間分の学内実習を行う。
	19	20	21	22	23	24	25	学外実習 ①8/5(月)~9/13(金) ②8/12(月)~9/20(金) 上記①②以外:8/5(月)~9/20(金)の期間中 学内実習Ⅱ ①9/16(月)~9/20(金) ②9/23(月)~9/27(金) ※学外実習直後の1週間に学内実習を行う。
6月	26	27	28	29	30	31		
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
7月	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30							
		1	2	3	4	5	6	
8月	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	【前期祝日】 ●授業あり/●授業なし ●4/29(月) 昭和の日 ●5/3(金) 憲法記念日 ●5/4(土) みどりの日 ●5/6(月) こどもの日振替休日 ●7/15(月) 海の日 ※8/12(月) 山の日振替休日 (実習期間) ※9/16(月) 敬老の日(実習期間) ●9/23(月) 秋分の日 (学内実習期間) ※実習期間中の休日は実習先に準ずる。
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
9月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
授業日数	14	16	16	16	15	15		

【後期】

区分	日	月	火	水	木	金	土	学事日程
10月			1	2	3	4	5	【自宅研修期間】 10/1(火)~10/5(土) ※3年生の評価実習後に1週間の休業期間があるが、その期間に学内実習Ⅱを行うため、授業開始時期を1週間遅らせる。
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
11月	27	28	29	30	31			【講義日程】 後期授業期間 ■ 10/7(月)~2/8(土)
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	後期期末試験期間 ■ 2/10(月)~2/15(土)
	17	18	19	20	21	22	23	
12月	24	25	26	27	28	29	30	後期追・再試験期間 ■ 2/17(月)~2/22(土)
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	【後期祝日】 ●授業あり/●授業なし ●10/14(月) スポーツの日 ●11/4(月) 文化の日振替休日 ●11/23(土) 勤労感謝の日 ●1/13(月) 成人の日 ●2/11(火) 建国記念の日 (試験期間)
	15	16	17	18	19	20	21	
1月	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	【大学祭による臨時休講】 準備 11/1(金) 大学祭 11/2(土) 片づけ 11/3(日)
2月	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
							1	
3月	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	【学則上の休業】 夏季8/15~9/30 冬季12/25~1/6 春季3/21~3/31
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
3月	30	31						
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
3月	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						
	授業日数	15	17	16	16	15	15	

東京医療学院大学 履修に関する規程

(目的)

第1条 この規定は、東京医療学院大学学則第10条第3項に基づき、授業科目の履修について必要な事項を定めることを目的とする。

(授業時間割)

第2条 授業時間割は、年度又は学期の始めに明示する。

(履修登録)

第3条 学生は、年度又は学期の始めに、所定の様式によって履修しようとする科目を登録しなければならない。

2 履修登録の手続がなされないときは、科目の履修及び単位の修得はできない。

(履修方法)

第4条 履修方法の細部については、年度の始めに指導を行うものとする。学生は、指導に従って科目を履修しなければならない。

2 必修科目及び履修指導によって指示された科目は、当該年度において優先的に履修するものとする。

3 選択科目は、明示された時間割に示された当該年度において選択履修することを原則とする。

4 同一科目であっても、履修する学生数によって受講する組を編成することがある。指示された組で履修するものとし、他の組での受講はできない。

5 1年間の履修登録上限単位数を、リハビリテーション学科理学療法学専攻は42単位、同作業療法学専攻は44単位、看護学科は43単位とする。ただし看護学科の助産師課程選択者は47単位とする。

(受講制限)

第5条 科目のうち、教室の都合によって受講人数の制限を行うことがある。

2 科目によっては、あらかじめ修得を必要とする科目を指定することがある。

(他学科(専攻)の履修)

第6条 学生の所属する学科(専攻)にない他学科(専攻)の科目も履修することができる。ただし、この場合卒業に必要な単位として認定されるものは10単位までとする。

2 他学科(専攻)における科目の履修にあたっては、当該科目担当教員の承認を得なければならない。

(履修の禁止)

第7条 次の場合には、履修登録することができない。

(1) 同一時限に2科目以上を履修すること

(2) すでに、単位を修得した科目と同一の科目を、再び履修すること

(3) 他の配当学年の科目を履修するに当たって、所属する学科長及び当該科目担当教員の承認が得られないとき

(試験)

第8条 試験は、第3条第1項の規定によって登録した科目について、年度末又は学期末に行う。ただし、科目によっては当該担当教員が必要と認める適宜の時期に行うことがある。

2 試験は、筆記試験、実技試験、口述試験、論文、報告書又はこれらの併用によって行う。ただし、科目によっては、平常の成績考査をもって試験に代えることがある。

3 試験の日程、時間及び場所は、その都度明示する。

(受験制限)

第9条 学則に定めるもののほか、次の者には、受験を認めない。

- (1) 学費等の未納者
- (2) 履修登録をしていない科目を受験しようとする者

(試験不正行為への対処)

第10条 不正行為をしたと認められた者は学則第43条第3項第4号により懲戒し、学内に告示するとともに当該学期のすべての科目を無効とする。

(追試験、再試験、補習実習、再実習)

第11条 定期試験を欠席した者は、試験欠席の事由を証明する書類及び追再試験受験願を明示日までに提出しなければならない。

- 2 定期試験を欠席した者に対し、欠席がやむを得ない事情であると認められた者に限り追試験を行う。
- 3 単位修得に必要な成績を得ていない履修者を対象として科目担当教員が再試験を行うことがある。ただし、履修者の授業出席状況、成績の程度などにより再試験対象者を制限することがある。
- 4 再試験の受験者は、所定の受験料を添えて追再試験受験願を明示日までに提出して受験許可を得なければならない。
- 5 看護学科において、届出欠席（欠席がやむを得ない事情であると認められた場合）により規定の実習時間が不足した場合に補習実習を認める。
届出欠席以外で規定の実習時間が不足した場合、あるいは、単位修得に必要な成績を得ていない場合に再実習を認める。
- 6 看護学科において、再実習を受ける者は、所定の費用を添えて再実習願を明示日までに提出して再実習の許可を得なければならない。

(進級要件)

第11条-2 進級するために必要な要件を設けることができる。

(臨床・臨地実習着手要件)

第12条 リハビリテーション学科理学療法学専攻は、評価実習（理学療法）、地域理学療法実習および総合臨床実習（理学療法）に、作業療法学専攻は、基礎評価実習、評価実習および総合臨床実習Ⅰ・Ⅱに各々着手するためには、規定の必修科目（別表）の単位を全て修得していなければならない。ただし、この規定の必修科目のうち、D評価（不合格）の合計が3単位以下の者に限り、別に定める特別履修を受けることができる。

- 2 看護学科は、臨地実習に着手するためには、規定の必修科目（別表）の単位を修得していなければならない。

(卒業研究着手要件)

第13条 リハビリテーション学科の卒業研究に着手するためには、卒業研究を履修する前年度の累積GPAが1.5以上でなければならない。

- 2 前項の卒業研究に着手しようとする者は、卒業研究題目、計画等を所属専攻長及び指導教員に提出し承認を得なければならない。

(卒業要件の単位数)

第14条 卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

平成 28 年度入学生まで
リハビリテーション学科
(理学療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
特色科目	4 単位	4 単位	0 単位
教養科目	26 単位	16 単位	10 単位
専門基礎科目	34 単位	31 単位	3 単位
専門科目	62 単位	62 単位	0 単位
合計	126 単位	113 単位	13 単位

(作業療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
特色科目	4 単位	4 単位	0 単位
教養科目	23 単位	15 単位	8 単位
専門基礎科目	34 単位	31 単位	3 単位
専門科目	65 単位	65 単位	0 単位
合計	126 単位	115 単位	11 単位

看護学科

分野	合計	必修	選択
教養分野	29 単位	16 単位	13 単位
専門基礎分野	99 単位	21 単位	8 単位
専門分野		70 単位	
合計	128 単位	107 単位	21 単位

(助産師課程選択者)

分野	合計	必修	選択
教養分野	29 単位	16 単位	13 単位
専門基礎分野	21 単位	21 単位	—
専門分野	100 単位	100 単位	—
合計	150 単位	137 単位	13 単位

平成 29 年度入学生から平成 31 年度入学生まで
リハビリテーション学科
(理学療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
特色科目	4 単位	4 単位	0 単位
教養科目	25 単位	15 単位	10 単位
専門基礎科目	35 単位	32 単位	3 単位
専門科目	62 単位	62 単位	0 単位
合計	126 単位	113 単位	13 単位

(作業療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
特色科目	4 単位	4 単位	0 単位
教養科目	22 単位	14 単位	8 単位
専門基礎科目	35 単位	32 単位	3 単位
専門科目	65 単位	65 単位	0 単位
合計	126 単位	115 単位	11 単位

看護学科

分野	合計	必修	選択
教養分野	29 単位	16 単位	13 単位
専門基礎分野	99 単位	21 単位	8 単位
専門分野		70 単位	
合計	128 単位	107 単位	21 単位

(助産師課程選択者)

分野	合計	必修	選択
教養分野	29 単位	16 単位	13 単位
専門基礎分野	21 単位	21 単位	—
専門分野	100 単位	100 単位	—
合計	150 単位	137 単位	13 単位

令和 2 年度入学生から令和 3 年度入学生まで

リハビリテーション学科

(理学療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
特色科目	4 単位	4 単位	0 単位
教養科目	20 単位	15 単位	5 単位
専門基礎科目	36 単位	34 単位	2 単位
専門科目	66 単位	66 単位	0 単位
合計	126 単位	119 単位	7 単位

(作業療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
特色科目	4 単位	4 単位	0 単位
教養科目	17 単位	14 単位	3 単位
専門基礎科目	38 単位	36 単位	2 単位
専門科目	67 単位	67 単位	0 単位
合計	126 単位	121 単位	5 単位

看護学科

分野	合計	必修	選択
教養分野	29 単位	16 単位	13 単位
専門基礎分野	99 単位	21 単位	8 単位
専門分野		70 単位	
合計	128 単位	107 単位	21 単位

(助産師課程選択者)

分野	合計	必修	選択
教養分野	29 単位	16 単位	13 単位
専門基礎分野	21 単位	21 単位	—
専門分野	100 単位	100 単位	—
合計	150 単位	137 単位	13 単位

令和 4 年度入学生から令和 5 年度入学生まで

リハビリテーション学科

(理学療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
特色科目	4 単位	4 単位	0 単位
教養科目	20 単位	15 単位	5 単位
専門基礎科目	36 単位	34 単位	2 単位
専門科目	66 単位	66 単位	0 単位
合計	126 単位	119 単位	7 単位

(作業療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
特色科目	4 単位	4 単位	0 単位
教養科目	17 単位	14 単位	3 単位
専門基礎科目	38 単位	36 単位	2 単位
専門科目	67 単位	67 単位	0 単位
合計	126 単位	121 単位	5 単位

看護学科

分野	合計	必修	選択
教養分野	17 単位	12 単位	5 単位
専門基礎分野	107 単位	29 単位	2 単位
専門分野		76 単位	
合計	124 単位	117 単位	7 単位

(助産師課程選択者)

分野	合計	必修	選択
教養分野	17 単位	12 単位	5 単位
専門基礎分野	29 単位	29 単位	—
専門分野	103 単位	103 単位	—
合計	149 単位	144 単位	5 単位

令和 6 年度入学生から
リハビリテーション学科

(理学療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
教養科目	18 単位	10 単位	8 単位
専門基礎科目	106 単位	31 単位	6 単位
専門科目		69 単位	
合計	124 単位	110 単位	14 単位

(作業療法学専攻)

科目	合計	必修	選択
教養科目	17 単位	10 単位	7 単位
専門基礎科目	107 単位	32 単位	4 単位
専門科目		71 単位	
合計	124 単位	113 単位	11 単位

看護学科

分野	合計	必修	選択
教養分野	17 単位	12 単位	5 単位
専門基礎分野	107 単位	29 単位	2 単位
専門分野		76 単位	
合計	124 単位	117 単位	7 単位

(助産師課程選択者)

分野	合計	必修	選択
教養分野	17 単位	12 単位	5 単位
専門基礎分野	29 単位	29 単位	—
専門分野	103 単位	103 単位	—
合計	149 単位	144 単位	5 単位

(担当部署)

第 15 条 この規程に関する事務は、学修支援課が担当する。

(改廃)

第 16 条 この規程の改廃は、学長の決裁を必要とする。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 2 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する

ただし第 12 条の改正事項については平成 30 年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

ただし第 11 条-2 の追加事項及び第 12 条の改正事項については令和 4 年度入学生から適用する。

附 則

1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 4 年度看護学科の入学生に対し、別表「基礎看護学実習Ⅱ」の着手要件は適用しない。

ただし令和 5 年度のみ措置とする。

附 則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

ただし第 12 条第 1 項及び第 13 条第 1 項の改正事項並びに第 14 条「令和 6 年度入学生から」の別表については令和 6 年度入学生から適用する。

【理学療法学専攻】

評価実習				総合臨床実習
生命倫理	運動学実習	理学療法学概論 1 (理学療法導入論)	日常生活活動学 (理学療法)	理学療法技術論 C (小児中枢神経系)
人間発達学	病理学概論	理学療法評価学 A (四肢周径・バイタルサイン等評価)	日常生活活動学演習 (理学療法)	理学療法技術論 D (神経筋疾患)
コミュニケーション論	内科学	理学療法評価学 A 演習 (四肢周径・バイタルサイン等評価)	物理療法学	理学療法技術論 E (循環器・代謝系)
医療安全管理	整形外科学	理学療法評価学 B (関節可動域・筋力等評価)	物理療法学演習	理学療法技術論 F (呼吸器系)
解剖学 (人体の構造)	神経内科学	理学療法評価学 B 演習 (関節可動域・筋力等評価)	義肢学 (理学療法)	運動療法 D (外傷性疾患運動療法)
解剖学 A 演習 (運動器・神経系)	精神医学	理学療法評価学 C (障害別評価)	臨床見学体験実習 (理学療法)	運動療法 E (中枢神経系運動療法)
解剖学 B 演習 (内臓・脈管系)	小児科学	理学療法評価学 C 演習 (障害別評価)		装具学 (理学療法)
生理学	脳神経外科学	理学療法技術論 A (成人中枢神経系疾患)		地域リハビリテーション学
生理学演習	医用画像解析学概論	理学療法技術論 B (運動器系)		地域理学療法学
生理学実習	リハビリテーション概論	運動療法 A (基礎運動療法)		評価実習 (理学療法)
運動学	リハビリテーション医学	運動療法 B (病態運動療法)		
運動学演習	リハビリテーション チームワーク概論	運動療法 C (運動器系運動療法)		

平成 29 年度～平成 31 年度入学生

【理学療法学専攻】

評価実習				総合臨床実習
生命倫理	運動学演習	リハビリテーション チームワーク概論	運動療法学 (運動器系)	理学療法技術論C (小児中枢神経系)
人間発達学	運動学実習	理学療法学概論1 (理学療法導入論)	日常生活活動学 (理学療法)	理学療法技術論D (神経筋疾患)
コミュニケーション論	内科学	理学療法評価学A (四肢周径・バイタルサイン等評価)	日常生活活動学演習 (理学療法)	理学療法技術論E (循環器・代謝系)
医療安全管理	病理学概論	理学療法評価学A演習 (四肢周径・バイタルサイン等評価)	物理療法学	理学療法技術論F (呼吸器系)
解剖学 (人体の構造)	整形外科学	理学療法評価学B (関節可動域・筋力等評価)	物理療法学演習	運動療法学 (外傷性疾患)
解剖学A演習 (骨学・筋学・神経系)	神経内科学	理学療法評価学B演習 (関節可動域・筋力等評価)	装具学 (理学療法)	運動療法 (中枢神経系)
解剖学B演習 (内臓・脈管系)	精神医学	理学療法評価学C (障害別評価)	臨床見身体験実習 (理学療法)	義肢学 (理学療法)
生理学 (細胞生理学・循環・呼吸系)	小児科学	理学療法評価学C演習 (障害別評価)		地域リハビリテーション学
生理学A演習 (神経系・運動機能)	脳神経外科学	理学療法技術論A (成人中枢神経系疾患)		地域理学療法学
生理学B演習 (運動の中枢性制御、 消化・吸収・排泄系)	医用画像解析学 概論	理学療法技術論B (運動器系)		評価実習 (理学療法)
生理学実習	リハビリテーション 概論	運動療法学 (基礎)		
運動学	リハビリテーション 医学	運動療法学 (病態)		

平成 29 年度～平成 31 年度入学生

【作業療法学専攻】

評価実習					
共通				身体障害領域 評価実習	精神障害領域 評価実習
大学導入論	公衆衛生学	運動学実習	リハビリテーション チームワーク概論	作業療法評価学 A (身体)	精神医学
ボランティア入門	医療安全管理	臨床心理学	作業療法学概論	作業療法評価学 A 演習 (身体)	作業療法評価学 B (精神)
生命倫理	解剖学 (人体の構造)	病理学概論	基礎作業学概論	作業療法評価学 C (発達)	作業療法評価学 B 演習 (精神)
学びの技法	解剖学 A 演習 (骨学・筋学・神経系)	内科学	基礎作業学演習 A (作業別技法)	作業療法評価学 C 演習 (発達)	精神障害作業療法治療学 1 (精神機能回復理論)
心理学概論	解剖学 B 演習 (内臓学・心脈管系)	整形外科	基礎作業学演習 B (作業分析等)	身体障害作業療法治療学 1 (身体機能回復理論)	
人間発達学	生理学 (細胞生理学、 循環・呼吸系)	神経内科学	作業療法学研究法	発達期障害作業療法 治療学	
情報処理 (応用)	生理学 A 演習 (神経系・運動機能)	小児科学	日常生活活動学 (作業療法)	老年期作業療法 治療学	
自然科学基礎	生理学 B 演習 (運動の中樞性制御 消化・吸収・排泄系)	脳神経外科学	地域の保健医療福祉 (作業療法)	高次脳機能障害 作業療法治療学	
コミュニケーション論	生理学実習	医用画像解析学概論	臨床見学体験実習 (作業療法)	義肢学 (作業療法)	
カウンセリング入門	運動学	リハビリテーション概論			
保健医療英語入門	運動学演習	リハビリテーション医学			
総合臨床実習					
共通			身体障害領域総合臨床実習		精神障害領域 総合臨床実習
統計学	装具学 (作業療法)	地域作業療法学	身体障害作業療法治療学 2 (疾患別治療学)	老年期作業療法 治療学演習	精神障害作業療法治療学 2 (疾患別治療学)
作業療法管理法	職業関連作業療法学		身体障害作業療法 治療学演習	高次脳機能障害作業療法 治療学演習	精神障害作業療法 治療学演習
日常生活活動学演習 (作業療法)	地域 リハビリテーション学		発達期作業療法 治療学演習	身体障害領域評価実習 (作業療法)	精神障害領域評価実習 (作業療法)

令和2年度入学生～令和5年度入学生

【理学療法学専攻】

評価実習				総合臨床実習
生命倫理	運動学演習 (理学療法)	リハビリテーション概論	運動療法学 (基礎)	保健医療制度概論
人間発達学	運動学実習 (理学療法)	リハビリテーション医学	運動療法学 (病態)	理学療法評価学D (画像評価)
コミュニケーション論	内科学	多職種連携論	運動療法学 (運動器系)	理学療法技術論C (小児中枢神経系)
医療安全管理	病理学概論	理学療法学概論1 (理学療法導入論)	日常生活活動学 (理学療法)	理学療法技術論D (神経筋疾患)
解剖学 (人体の構造)	薬理学	理学療法評価学A (四肢周径・バイタルサイン等評価)	日常生活活動学演習 (理学療法)	理学療法技術論E (循環器・代謝系)
解剖学A演習 (骨学・筋学・神経系)	整形外科学	理学療法評価学A演習 (四肢周径・バイタルサイン等評価)	物理療法学	理学療法技術論F (呼吸器系)
解剖学B演習 (内臓・脈管系)	神経内科学	理学療法評価学B (関節可動域・筋力等評価)	物理療法学演習	運動療法学 (外傷性疾患)
生理学 (細胞生理学、 循環・呼吸系)	精神医学1	理学療法評価学B演習 (関節可動域・筋力等評価)	装具学 (理学療法)	運動療法学 (中枢神経系)
生理学A演習 (神経系・運動機能)	小児科学	理学療法評価学C (障害別評価)	臨床見学体験実習 (理学療法)	義肢学 (理学療法)
生理学B演習 (運動の中枢性制御、 消化・吸収・排泄系)	脳神経外科学	理学療法評価学C演習 (障害別評価)		地域リハビリテーション学
生理学実習	栄養学	理学療法技術論A (成人中枢神経系疾患)		地域理学療法学
運動学	医用画像解析学	理学療法技術論B (運動器系)		評価実習 (理学療法)
地域理学療法実習				
評価実習 (理学療法)		地域リハビリテーション学		地域理学療法学

令和2年度入学生～令和5年度入学生

【作業療法学専攻】

評価実習（身体障害領域・精神障害領域）					
大学導入論	公衆衛生学	臨床心理学	多職種連携論	作業療法評価学A （身体）	精神医学1
ボランティア入門	医療安全管理	病理学概論	地域の保健医療福祉 （作業療法）	作業療法評価学A演習 （身体）	精神医学2
生命倫理	解剖学 （人体の構造）	薬理学	作業療法学概論	作業療法評価学C （発達）	作業療法評価学B （精神）
学びの技法	解剖学A演習 （骨学・筋学・神経系）	内科学	基礎作業学概論	身体障害作業療法 治療学1 （身体機能回復理論）	作業療法評価学B演習 （精神）
心理学概論	解剖学B演習 （内臓・脈管系）	整形外科	基礎作業学演習A （作業別技法）	発達期障害作業療法 治療学	精神障害作業療法 治療学1 （精神機能回復理論）
人間発達学	生理学 （細胞生理学、 循環・呼吸系）	神経内科学	基礎作業学演習B （作業分析等）	老年期 作業療法治療学	精神障害作業療法 治療学2 （疾患別治療学）
情報処理（応用）	生理学A演習 （神経系・運動機能）	小児科学	作業療法学研究法	高次脳機能障害 作業療法治療学	作業療法管理学
自然科学基礎	生理学B演習 （運動の中枢性制御消 化・吸収・排泄系）	脳神経外科学	リハビリテーション 概論	義肢学 （作業療法）	保健医療英語入門
統計学	生理学実習	医用画像解析学	日常生活活動学 （作業療法）	職業関連作業療法学	リハビリテーション 医学
コミュニケーション論	運動学	栄養学	カウンセリング入門	運動学演習 （作業療法）	運動学実習 （作業療法）
臨床見学体験実習 （作業療法）					
地域作業療法実習					
身体障害領域 評価実習（作業療法）	精神障害領域 評価実習（作業療法）	地域 リハビリテーション学	地域作業療法学	身体障害作業療法 治療学2 （疾患別治療学）	身体障害作業療法治療 学演習
精神障害作業療法 治療学演習	老年期作業療法 治療学演習	高次脳機能障害 作業療法治療学演習	日常生活活動学演習 （作業療法）	作業療法評価学D（画 像評価）	装具学（作業療法）
総合臨床実習（身体障害領域・精神障害領域）					
身体障害領域評価実習 （作業療法）	精神障害領域評価実習 （作業療法）	地域作業療法実習			

令和6年度入学生より

【理学療法学専攻】

評価実習(理学療法)					総合臨床実習 (理学療法)
生命倫理	運動学演習Ⅱ (理学療法)	薬理学	理学療法評価学A (四肢周径・バイタルサイン等評価)	日常生活活動学 (理学療法)	保健医療制度概論
コミュニケーション論	人間発達学	内科学	理学療法評価学A演習 (四肢周径・バイタルサイン等評価)	日常生活活動学演習 (理学療法)	理学療法管理学
対人援助技術論	老年学概論	小児科学	理学療法評価学B (関節可動域・筋力等評価)	理学療法技術論A (成人中枢神経系疾患)	理学療法評価学D (画像評価)
医療安全管理	栄養学	脳神経外科学	理学療法評価学B演習 (関節可動域・筋力等評価)	理学療法技術論B (運動器系)	理学療法技術論C (小児中枢神経系)
解剖学 (人体の構造)	病理学概論	医用画像解析学	理学療法評価学C (障害別評価)	理学療法技術論E (循環器・代謝系)	理学療法技術論D (神経筋疾患)
解剖学演習Ⅰ (骨・筋・末梢神経)	整形外科学	リハビリテーション医学	理学療法評価学C演習 (障害別評価)	義肢学 (理学療法)	理学療法技術論F (呼吸器系)
解剖学演習Ⅱ (中枢神経・内臓学・心脈管系)	リハビリテーション 整形外科学演習	リハビリテーション概論	物理療法学	装具学 (理学療法)	運動療法学 (中枢神経系)
生理学	神経内科学	多職種連携論	物理療法学演習	臨床見学体験実習 (理学療法)	運動療法学 (外傷性疾患)
生理学演習	精神医学	理学療法学概論	運動療法学 (基礎)		地域リハビリテーション学
運動学	公衆衛生学	基礎理学療法学Ⅰ	運動療法学 (病態)		地域理学療法学
運動学演習Ⅰ (理学療法)	救急救命学・ スポーツ医学	基礎理学療法学Ⅱ	運動療法学 (運動器系)		評価実習 (理学療法)
地域理学療法実習					
評価実習(理学療法)		地域リハビリテーション学		地域理学療法学	

令和6年度入学生より

【作業療法学専攻】

基礎評価実習					
運動学入門	運動学	作業療法学概論Ⅰ	作業療法学概論Ⅱ	基礎作業学	基礎作業学実習
作業療法評価学概論	基礎評価学演習	運動機能評価学	評価学演習Ⅰ	社会・生活機能評価学	基礎運動学演習 (作業療法)
リハビリテーション概論	見学実習				
評価実習					
臨床心理学	人間発達学	病理学概論	薬理学	内科学	脳神経外科学
神経内科学	整形外科	リハビリテーション整形外科演習	精神医学	小児科学	臨床運動学演習 (作業療法)
老年学概論	作業療法管理学	生活行為向上マネジメント概論	認知心理評価学	評価学演習Ⅱ	
リハビリテーション医学	医用画像解析学	作業療法 画像評価学	生活環境論	基礎評価実習	
総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ					
作業療法治療原理	作業療法治療理論	運動器障害作業療法治療学	神経障害作業療法治療学	高次脳機能作業療法治療学	内部障害作業療法治療学
義肢装具学	義肢装具学演習	精神機能作業療法治療学	精神機能作業療法治療学演習	発達過程作業療法治療学	身体機能作業療法治療学演習
作業療法介入技法演習	作業療法治療学総合演習	地域リハビリテーション学	地域作業療法学	多職種連携論	
見学実習	基礎評価実習	評価実習	地域作業療法実習		

平成 30 年度入学生～令和 3 年度入学生

【看護学科】

成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ	小児看護学実習	母性看護学実習	精神看護学実習	在宅看護学実習
成人看護学方法論Ⅰ	老年看護学援助論	小児看護学概論	母性看護学概論	精神看護学概論	在宅看護学概論
成人看護学方法論Ⅱ	老年看護学演習	小児看護学方法論Ⅰ	母性看護学方法論Ⅰ	精神看護学援助論	在宅看護学方法論
成人看護学方法論Ⅲ		小児看護学方法論Ⅱ	母性看護学方法論Ⅱ	精神看護学演習	
成人看護学方法論Ⅳ		小児看護学演習	母性看護学演習		

※ 領域別看護学実習に着手するためには、基礎看護学実習Ⅲ及び規定の必修科目（上表）の単位を修得していなければならない。

令和 4 年度入学生より

【看護学科】

基礎看護学実習Ⅱ				
生命科学	形態機能学Ⅰ	形態機能学Ⅱ	形態機能学Ⅲ	形態機能学Ⅳ
生化学	病理学	感染免疫学	診断・治療学総論	生涯発達論
看護学概論	看護学援助論	基礎看護学方法論Ⅰ	基礎看護学方法論Ⅱ	基礎看護学方法論Ⅲ
基礎看護学演習Ⅰ	基礎看護学演習Ⅱ	基礎看護学演習Ⅲ	地域生活看護学演習	地域・在宅看護学概論
基礎看護学実習Ⅰ				

基礎看護学実習Ⅲ				
基礎看護学方法論Ⅳ	基礎看護学演習Ⅳ	基礎看護学実習Ⅱ		

成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	子一ム医療論
公衆衛生看護学概論	成人看護学概論	成人看護学援助論Ⅰ	成人看護学援助論Ⅱ	成人看護学演習

老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	子一ム医療論
公衆衛生看護学概論	老年看護学概論	老年看護学援助論	老年看護学演習	

小児看護学実習				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	于一ム医療論
公衆衛生看護学概論	小児看護学概論	小児看護学援助論	小児看護学演習	

母性看護学実習				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	于一ム医療論
公衆衛生看護学概論	母性看護学概論	母性看護学援助論	母性看護学演習	

精神看護学実習				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	于一ム医療論
公衆衛生看護学概論	精神看護学概論	精神看護学援助論	精神看護学演習	

地域・在宅看護学実習				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	于一ム医療論
公衆衛生看護学概論	地域・在宅看護学援助論	地域・在宅看護学演習		

統合実習Ⅰ・Ⅱ				
成人看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	小児看護学実習
母性看護学実習	精神看護学実習	地域・在宅看護学実習		

助産学実習				
成人看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	小児看護学実習
母性看護学実習	精神看護学実習	地域・在宅看護学実習		
助産学概論	基礎助産学	健康教育技法	地域母子保健学	助産診断・技術学概論
助産診断・技術学Ⅰ	助産診断・技術学Ⅱ	助産診断・技術学演習	助産管理学	

